

京 都 市 会 時 報

特 集 号

令和 7 年度回顧

京都市会事務局調査課

令和 7 年度を顧みて

海外では、令和 7 年 4 月にトランプ米大統領が「相互関税」の詳細を発表した。日本には計 24%の関税が課せられることとなった。5 月には、教皇選出会議（コンクラーベ）が、米シカゴ出身のロバート・フランシス・プレボスト枢機卿を新教皇「レオ 14 世」に選出した。米国出身の教皇は初めてとなる。6 月、アメリカとイスラエルにより、イランへの大規模軍事攻撃が開始され、イランの核施設と軍事施設が標的となった。7 月、米南部テキサス州で豪雨による大規模な洪水が発生した。130 人以上が死亡し、多くの子どもが犠牲となった。8 月、トランプ米大統領とプーチン露大統領が、米アラスカ州アンカレジで対面会談を行ったが、ウクライナ侵攻の停戦合意には至らなかった。9 月、フィリピン中部セブ島沖でマグニチュード 6.9 の地震が起きた。倒壊した家屋や土砂災害により、70 人近くが死亡した。10 月、パリのルーブル美術館に窃盗団が侵入した。歴史的な価値が高い宝飾品が盗まれ、被害総額は 8,800 万ユーロに上った。11 月、高市首相の台湾有事を巡る国会答弁に反発し、中国外務省は中国国民に日本への渡航自粛を呼びかけた。日中の主張は平行線をたどり、中国は日本産水産物について、事実上、輸入を停止した。令和 8 年 2 月、ミラノ・コルティナ冬季オリンピック、3 月にパラリンピックがイタリアで開催された。世界各国から 3,500 人以上の選手が参加し、経済効果は 1 兆円近くに達した。

国内では、令和 7 年 4 月、大阪市の人工島・夢洲で大阪・関西万博が開幕した。158 の国・地域が参加し、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、184 日間で一般来場者数は 2,500 万人を超す盛況であった。5 月、石破茂首相は、農相に小泉進次郎・元環境相を起用し、小泉氏が、従来の一般競争入札から随意契約に切り替えたことで、全国スーパーのコメ平均価格は、7 月に入って半年ぶりに 5 kg 3,500 円台に低下した。8 月、群馬県伊勢崎市では国内最高気温の 41.8 度を記録し、熱中症による救急搬送者数は 5～9 月で 10 万人を超え、2015 年以降で最多となった。また、各地でクマに人が襲われる被害が相次ぎ、9 月には、自治体の判断で市街地での緊急銃猟が可能となった。10 月、高市早苗氏が国会で第 104 代首相に指名された。女性首相は憲政史上初めてのことである。また同月、2025 年のノーベル生理学・医学賞に、坂口志文・大阪大特任教授ら 3 人が、化学賞に北川進・京都大特別教授ら 3 人がそれぞれ選ばれた。これにより、個人での日本人ノーベル賞受賞者は 30 人となった。令和 8 年 1 月、高市首相は通常国会の冒頭で衆議院を解散し、2 月に衆議院議員総選挙が行われた。総選挙で自由民主党は、過去最多となる 316 議席を獲得し、同月、第 2 次高市早苗内閣が発足した。

京都市政においては、今後 25 年間（2026～2050 年）のまちの羅針盤となる「京都基本構想」の策定に取り組んだ 1 年であった。本構想の策定に当たっては、市民や市内外の幅広い方々からの御意見や、未来共創チーム会議からの提言も踏まえ、総合計画審議会において議論が積み重ねられてきた。そして、総合計画審議会から本構想の策定にかかる答申が受理され、市会に議案として提案され、京都基本構想審査特別委員会での議論を経て、全会一致で

議決のうえ策定された。また、令和7年3月に策定された「新京都戦略」についても、本構想策定を受け、改めて、本構想で描くまちの実現に向けて京都学藝衆構想等の政策の理念を反映し、改定された。近年、近隣トラブルが多発している民泊への対策としては、令和8年2月から、宿泊実績について期限内の報告義務を怠る事業者に対し、違反对応の強化策が講じられた。令和8年度以降も、監視・指導体制の強化や条例改正に向けた検討が行われる。環境の分野では、「京都市環境基本計画（2026-2030）」を策定するとともに、3つの個別計画の中間見直しが行われた。あわせて、京都市地球温暖化対策条例を改正し、温室効果ガス排出量の削減目標の引上げや2050年に向けて弛まず取り組んでいくための経路を示す新たな目標設定等が行われた。

京都市会では、令和7年4月、京都市役所北庁舎の竣工に伴い、北庁舎3階に「市会オープンスペース（市会モニター視聴室）」を新設した。5月市会では、西村義直議長の退任に伴い第87代議長に下村あきら議員が、平山よしかず副議長の退任に伴い第97代副議長に吉田孝雄議員が、それぞれ就任した。6月からは、常任委員会及び予算（決算）特別委員会等において、委員会の様子を委員会室等で傍聴できる直接傍聴を実施した。12月11日の本会議においては、「京都基本構想」について、議会として十分な審査を行うため京都基本構想審査特別委員会（寺田一博委員長）を設置のうえ、総合企画局に対する質疑や市長・副市長に対する総括質疑において活発な議論を行ったうえで、全会一致で可決した。令和8年1月には、「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～2050年CO₂排出量正味ゼロにむけて～」を調査テーマとする海外行政調査を実施した。令和8年2月市会においては、「京都基本構想」の目指す姿の実現に向けた令和8年度予算や、関連案件である「新京都戦略」の改定について徹底審議し、可決した。広報連携の取組においては、京都市立美術工芸高等学校と連携し、効果的な市会広報につながる様々な作品を制作する取組を行った。また、京都市立芸術大学と連携し、京都市会プロモーションマーク及び同マークを使用したポスターのデザインを制作する取組を行った。

本書は、京都市会・京都市政の令和7年度を回顧し、この年度に起こった事柄の中からその主なものを取り上げて収録しています。参考資料として活用いただければ幸いです。

目 次

令和 7 年度を顧みて	1
第 1 議長及び副議長の選挙、委員の選任等について	5
第 2 市会における取組等について	10
第 3 組織の一部改正等について	12
第 4 市財政について	22
第 5 「京都基本構想」の策定について	68
第 6 「新京都戦略」の改定について	69
第 7 次期「京都市環境基本計画」策定及び個別計画の中間見直し並びに京都市地球温暖化対策条例の改正について	70
第 8 京都市立病院の今後の在り方検討について	72
第 9 「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」について	74
第 10 5 歳児健診の実施に向けた取組状況について	75
第 11 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針について	76
第 12 次期「京都市都市計画マスタープラン」素案について	77
第 13 山科駅前遊びと学びの拠点複合施設（仮称）整備・運営構想について（元京都市ラクト健康・文化館の有効活用）	79
第 14 「京都観光・MICE 振興計画 2030」について	80
第 15 市バスの市民優先価格について	81
第 16 琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財への指定について	82
資料	
第 1 令和 7 年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧	85
第 2 令和 7 年度 請願等受理及び処理件数一覧	86
第 3 令和 7 年度 市会本会議における議案審議件数一覧	86
第 4 令和 7 年度 月別・分類別蔵書数一覧	87
第 5 令和 7 年度 月別・分類別図書及び資料貸出状況一覧	89

第 1 議長及び副議長の選挙、委員の選任等について

1 議長及び副議長の選挙

(1) 議長の選挙

令和 7 年 5 月 27 日の本会議において、西村義直議長の辞職を許可し、直ちに議長選挙を行った。

投票の結果、第 87 代議長に下村あきら議員が就任した。

選挙結果については、次のとおりである。

投票総数	有効投票		無効投票
67 票	下村あきら議員	52 票	15 票

(2) 副議長の選挙

令和 7 年 5 月 27 日の本会議において、平山よしかず副議長の辞職を許可し、直ちに副議長選挙を行った。

投票の結果、第 97 代副議長に吉田孝雄議員が就任した。

選挙結果については、次のとおりである。

投票総数	有効投票		無効投票
67 票	吉田孝雄議員	51 票	0 票
	西野さち子議員	16 票	

2 常任委員会及び市会運営委員会の委員の選任等

令和 7 年 3 月 25 日の本会議において、常任委員会及び市会運営委員会の委員の選任等（改選）を行った。

(1) 常任委員会の名称、所管及び定数

次のとおりとした。

名 称	所 管	定数
総 務 消 防 委 員 会	総合企画局、行財政局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	13
環 境 福 祉 委 員 会	環境政策局及び保健福祉局の所管に属する事項	13
文教はぐくみ委員会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局及び教育委員会の所管に属する事項	14
まちづくり委員会	都市計画局及び建設局の所管に属する事項	14
産業交通水道委員会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	13

(2) 市会運営委員会の定数

従来どおり、15 人とし、非交渉会派の 1 名のオブザーバー参加を認めることとした。

また、令和 7 年 10 月 31 日付けでオブザーバー参加していた会派が解消されたことに伴い、以降、オブザーバー参加の会派はなくなった。

(3) 各委員会の委員の選任

常任委員会及び市会運営委員会の委員として、それぞれ別記 1 のとおり選任した。

各委員会の正副委員長の互選は、令和 7 年 3 月 25 日の本会議終了後に議場で開会した合同委員会において、別記 1 の議員を議長が一括して指名する方法により行った。

また、令和 7 年 5 月 26 日、5 月 27 日及び 6 月 6 日に市会運営委員の辞任及び補欠選任を行った。

3 特別委員会の設置**(1) 予算・決算を審査する特別委員会**

予算（決算）特別委員会に第 1 分科会、第 2 分科会及び第 3 分科会を置き、各分科会の所管及び定数は、次のとおりとすることとした。

分科会	所 管	定数
第 1 分科会	総合企画局、行財政局、環境政策局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項	22
第 2 分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項	23
第 3 分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	22

なお、委員の選任等については、予決算関係の議案が提出される都度、委員会を設置し、委員を選任のうえ、正副委員長の互選を行うのを例としている（委員構成及び正副委員長については、別記 2 参照）。

(2) 特別の事件を調査する特別委員会

令和 7 年 11 月 27 日の本会議において、京都基本構想審査特別委員会を設置した（委員構成及び正副委員長については、別記 3 参照）。

(別記1)

(令和7年3月25日現在)

委員会	常任委員会						市会運営委員会 (○印理事)	特別委員会						議長	西村	
	総務消防	環境福祉	文教はぐくみ	まちづくり	産業交通水道	予算		決算	副議長	平山(よ)						
委員長	維大	共河	自加藤	公西	自みちはた	自寺	自						正副団長 (○印団長)			
	津	合	(昌)	山	公	田							自民党○橋村			
副委員長	自谷口	共えもと	自民平山(た)	維公きもりもと	公増山本(し)	維共北山	公久保田	維自	自	自	維共	公	維新・京都・国民○中野森			
定数	13	13	14	14	13	15	67 第1分科会 22 第2分科会 23 第3分科会 22						公明党○青野			
自民	4	4	4	3	4	5	6 7 6						民主・市民フォーラム○天方			
	下谷津	村口田	しまもと村平山(た)	加藤(昌)さくらい田中(明)森田(守)	田中(た)寺山本(し)	井上富村橋みちはた	しまもと○田中(明)谷口○寺田山本(し)							改新京都○片桐(代表)		
19													関西広域連合協議会議員(2)			
維新 京都 国	3	3	3	3	3	4	5 5 5						京都府後期高齢者医療 広域連合協議会議員(4)			
	大津北久保	河尾中	村高	中森もりもと	宇佐江村北	美村川土	おんづか神谷方	○久保田中野森もりもと							下村、久保田 玉本、青野	
													人権擁護委員(8)			
共産	3	3	3	3	2	3	5 5 4						谷口、平山(た) 北川、中高 とがし、山本(陽) 兵藤、松田			
14	えもと加藤(あ)山本(陽)	河西山	合野田	赤玉とがし	阪本がしやまね	平井森田(ゆ)くらた	北山	○加藤(あ)やまね山本(陽)							(任期:6.1.1～8.12.31)	
公明	2	2	2	3	2	3	4 4 3						都市計画審議会委員(12)			
11	くまざわ平山(よ)	兵吉	藤田	青増	野成	かわしま村山	松田	兵藤松田○吉田							井上、田中(た) みちはた、椋田 大津、おんづか もりもと、くらた 平井、山田 西山、平山(よ)	
民主	1	1	0	0	0	オブザーバー1		1	1	0					(任期:5.6.4～7.6.3)	
2	天方	きくち				天方										
改新	0	0	1	1	0			1	1	0						
2			片桐	小島												
無所属	0	0	1	0	0			0	0	1						
1			井崎													
無所属	0	0	0	1	0			0	0	1						
1				繁												
無所属	0	0	0	0	1	菅谷		0	0	1						
1						平田		0	0	1						
無所属	0	0	0	0	1											
1																

(別記2)
(令和7年5月27日現在)

委員会	常任委員会										市会運営委員会 (○印理事)	特別委員会								議長		下村			
	総務消防		環境福祉		文教はぐくみ		まちづくり		産業交通水道			予算 決算								副議長		吉田			
監査委員																		西村、おんづか							
委員長	維大		共河		自加藤		公西山		自みちはた		自寺田		自森田						正副団長 (○印団長)						
	津合		民(昌)		公山		共北		公湯浅		維久保		共加藤		公平山		維ことう		自棕山		維河村		共くら田		自民党 ○橋村
副委員長	自谷口	共えもと	自民山(た)	民きくち	維公もりもと	公増成	自山本(し)	維北川	公北山	公湯浅	維久保田	共加藤(あ)	公平山(よ)	維ことう	自棕山(た)	自民村	共くら田	維新・京都・国民 ○江村 中野 共産党 ○西野 北山 公明党 ○青野 民主・市民フォーラム ○天方 改新 京都 ○片桐(代表)							
定数	13		13		14		14		13		15		67 第1小委員会 22 第2小委員会 23 第3小委員会 22						公明党 ○青野 民主・市民フォーラム ○天方 改新 京都 ○片桐(代表)						
自民	4		4		4		3		4		5		6 7 6						関西広域連合議会議員(2)						
	下谷津		村口田		しまもと村平山(た)		河合西田		赤野玉とがし		阪本森田(ゆ)やまね		平井山本(し)		北くら		山本(陽)						えもと加藤(あ)河合西山本(陽)		玉とがし
19	3		3		3		3		3		4		5 5 5						京都府後期高齢者医療 広域連合議会議員(4)						
維新	大津北久		河尾田		村高		中森		野もりもと		宇佐江村北		美川		おんづか		谷方		江村大津北久 村尾田 神北中 谷川中 宇野土 佐美方						
	3		3		3		3		2		3		5 5 4						下村、久保田 玉本、青野						
共産	えもと加藤(あ)山本(陽)		河合西田		合野玉とがし		赤野玉とがし		阪本森田(ゆ)やまね		平井山本(し)		北くら		山本(陽)		谷口、平山(た) 北川、中高 とがし、山本(陽) 兵藤、松田								
14	2		2		2		3		2		3		4 4 3						(任期:6.1.1~8.12.31)						
公明	くまざわ平山(よ)		兵吉		藤田		青増		野成		かわしま村西山		松湯		田浅		都市計画審議会委員(12)								
11	1		1		0		0		0		オブザーバー1		1 1 0						井上、田中(た) みちはた、棕田 大津、おんづか もりもと、くらた 平井、山田 西山、平山(よ)						
民主	天方		きくち								天方		天方きくち						(任期:5.6.4~7.6.3)						
2	0		0		1		1		0		1 1 0														
改新	0		0		1		0		0		0 0 1														
	0		0		井崎						0 0 1														
無所属1	0		0		0		1		0		0 0 1														
無所属1	0		0		0		1		0		0 0 1														
無所属1	0		0		0		0		1		0 0 1														
無所属1	0		0		0		0		1		0 0 1														
無所属1	0		0		0		0		1		0 0 1														

(令和7年11月27日現在)

-9-

第 2 市会における取組等について

1 北庁舎に市会オープンスペースを新設、委員会室を移転

市役所北庁舎の竣工に伴い、北庁舎 3 階に市会オープンスペース（市会モニター視聴室）を新設した。

また、それまで西庁舎に設置されていた委員会室を北庁舎 2 階に移転した。

2 広報連携の取組（京都市立美術工芸高校・京都市立芸術大学）

【京都市立美術工芸高校】

市会議場訪問や議員との意見交換を行い、効果的な市会広報につながる様々な作品（条例かるた、カレンダー、ポスターなど）を制作していただいた。

【京都市立芸術大学】

京都市会プロモーションマーク（市会広報物に共通して使用するデザイン）を制作していただいた。市会議場訪問やプレゼンテーションなどを経て、完成した 13 作品から 1 点を、全議員の投票により決定した。

3 委員会の直接傍聴を開始

令和 7 年 6 月から、常任委員会及び予算（決算）特別委員会等の様子を、委員会室でご覧いただける直接傍聴を実施している。

4 京都基本構想を全会一致で可決

京都市と京都市民の今後四半世紀の在り方を展望する「京都基本構想」について、京都基本構想審査特別委員会を設置し、総合企画局に対する質疑や市長・副市長に対する総括質疑を行ったうえで、全会一致で可決した。

5 令和 8 年度予算を徹底審議

「京都基本構想」の目指す姿の実現に向け、「市民生活第一の徹底」を基本姿勢としたうえで、京都の本質的な価値・魅力を未来に継承し更に高めていく施策や、中長期的な課題の解決に向けて挑戦していく施策に財源を重点的に配分した令和 8 年度予算や、関連案件である新京都戦略の改定について、徹底的に審議した。

6 「見える市会」、「伝わる市会」の取組

京都市会では、市民の皆様在市会をより身近に感じていただけるよう、「見える市会」、「伝わる市会」を目指し、令和 7 年度においても以下の取組を行った。

(1) 「親子ふれあい議場見学会」の実施

京都市内在住・通学の小学 4～6 年生の児童とその保護者を対象に、11 月 23 日に「親子ふれあい議場見学会」を開催した。見学会は、午前の部と午後の部で 2 回開催し、合計 38 組 105 名が参加し、実際の議席に座って、市会の仕組や役割を学んでいただいた。

(2) 「子ども議場見学」の実施

市内の小学校の4年生から6年生までの児童及び中学校の生徒を対象としている「子ども議場見学」を実施した。議場見学において実施した模擬本会議では、議案の賛成・反対の表決に参加いただくなど、本番さながらの雰囲気の中で、市会や議場についての学びを深めていただいた。

7 議員研修の実施

劇作家、演出家で、京都市特別顧問等を務めておられる平田オリザ氏を講師にお招きし、「わかりあえないことから ― 演劇教育と他者理解 ―」をテーマにした議員研修を開催した。

研修は、市会議場における集合研修の形で実施し、後日、講演の録画を YouTube で配信した。

第 3 組織の一部改正等について

1 市長部局の組織改正と人事異動（4 月 1 日付け）

(1) 組織改正

ア 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」の推進

(7) 都市の活力と成長を支える産業の育成

a スタートアップの創出・成長促進や、地域企業の持続的発展の推進に向けた組織再編

- グローバルに活躍するスタートアップの創出・成長の加速化、産学公連携による新産業の育成に向けた取組を一層推進するため、産業観光局に「スタートアップ・産学連携推進室」を設置するとともに、担当部長及び担当係長を設置
- 経営支援、金融支援、デジタル化・DXの推進、中堅企業等への成長に向けた支援など、京都経済を支える地域企業の経営基盤の強化と持続的な発展を後押しする取組を一体的に推進するため、産業観光局に「地域企業振興室」を設置

b 海外企業誘致の推進

- 国内外の企業の立地や多彩な人材の集積による経済や産業基盤の強化に向け、海外企業誘致をはじめとした更なる企業立地を推進するため、産業観光局企業誘致推進室に「海外企業誘致課長」及び「海外企業誘致係長」を設置

c 府市協調による産業振興の推進学生・若者等の起業支援の強化

- 府市協調による伝統産業やコンテンツ産業などの幅広い産業振興の一層の推進のため、産業政策に関する豊富な知見に基づく提案・助言等を担う「参事（非常勤）」を産業観光局に設置

d 京都駅周辺の新たなビジネス・交流の創造拠点化

- 京都駅周辺へのオフィス・商業施設の供給促進による都市機能の集積を推進するため、都市計画局まち再生・創造推進室に担当係長を設置

(4) 新たな魅力・価値の継続的な創造

a 局横断的な都市政策・まちづくりの推進

- 全市的な都市計画の見直しを踏まえ、京都市の将来を見据えた戦略的なエリア開発や資産活用、都市の骨格をなす都市計画道路の見直しなど、都市政策・まちづくりを局横断的に推進するため、その司令塔となる局長級の「まちづくり政策監」を設置

b 大学のまち・世界に開いたまち京都の特性を活かした施策の推進

- 全国内外の多様な人々の交ざり合いの創出・交流を通じた新たな価値創出や課題解決に向けて、クリエイティブ人材等の呼び込みや、受入環境の整備などの施策を推進していくため、グローバルな視点を取り入れた施策の統括部署として、総合企画局に「国際都市共創推進室」を設置

c 戦略的なMICE誘致の一層の推進

- 経済効果に加え、多様な人材の交流によるビジネス機会の創出や学術の振興、市民の知見向上等、様々な効果が期待できるMICEの誘致を一層推進するため、産業観光局観光MICE推進室に「MICE誘致推進係長」を設置

d 市民生活と観光の両立

- 観光地等交通対策の更なる強化をはじめとする「歩くまち・京都」の施策推進や関係機関との連携を図るため、都市計画局歩くまち京都推進室に担当係長を設置

イ 市民のいのちとくらしを守り、多様な主体がつながり・支え合うまちづくりの推進**(7) 安心・安全なまちづくり****a 重層的支援の一元的な実施**

- ケアラーをはじめ、ごみ屋敷、ひきこもり、再犯防止、生活困窮など多様化・複合化する課題への重層的支援を一元的に実施するため、再犯防止、生活困窮などを所管する保健福祉局生活福祉部に、同局健康長寿企画課が所管する重層的支援等の地域共生推進に関する事務を移管し、「福祉のまちづくり推進室」を設置するとともに、「地域共生推進課長」及び「地域共生推進係長」を設置
- 複雑化・複合化した福祉課題がある世帯等への属性・相談内容に関わらない包括的支援を推進するため、1人の副区長（保健福祉センター長及び子どもはぐくみ室長等を兼職）が高齢保健福祉、生活保護、障害保健福祉、子育て支援をまとめて統括し、指揮命令系統の一本化を図るとともに、現場の第一線を担う「保健福祉センター」における個別支援体制を強化

b ケアラー支援の推進

- ケアラー支援計画の策定をはじめ、支援を必要とするケアラーの早期把握や、多機関協働による相談支援体制の整備、ケアラーの負担軽減を図る効果的な支援策を全庁横断的に検討・企画するため、保健福祉局長をチームリーダーとする「ケアラー支援推進プロジェクトチーム」を設置するとともに、「福祉のまちづくり推進室」をケアラー支援の司令塔となる組織として位置付け、同室に「企画・ケアラー支援推進課長」及び担当係長を設置

c 市立病院の機能強化

- 自治体病院として、市民のいのちと健康を守る責務を果たすとともに、より良い医療の安定的な提供に向けて、一層の経営基盤の強化に取り組むため、保健福祉局に「理事」及び医療衛生推進室に担当部長を設置（市立病院派遣）

d 安心・安全で快適な避難生活環境の整備

- 国の指針等の改定を踏まえ、安心・安全で快適な避難生活環境の整備に向け、スフィア基準に沿った生活空間の確保等を目指し、避難所運営マニュアルの改定等を行うため、行財政局防災危機管理室に担当係長を設置

(イ) 地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり**a つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化**

- 区役所・支所が地域住民のウェルビーイング向上に向け、地域ニーズ・課題・資源等の積極的な把握や、地域と地域の多様な主体及び行政機関の結節点となり、市民や地域の多様な主体のつながり・むすびつきを形成・促進するため、区長・担当区長をリーダーとする「区・支所地域コミュニティHub」を全区・支所に設置するとともに、左京区役所、東山区役所、山科区役所、西京区役所、伏見区醍醐支所の地域力推進室に係長級を増員

b 組織の垣根を越えた協働体制の構築

- 広域又は分野横断的な地域課題等の解決に向けて、「区・支所地域コミュニティHub」を支援し、また協働するため、副市長をリーダーとする「京都市地域コミュニティHub」を設置するとともに、その統括を担う文化市民局地域自治推進室に「連携改革課長」及び「地域コミュニティHub協働係長」を設置
- NPOをはじめとした市民の多様な活動支援と、これらをきっかけとした市民の市政参加を切れ目なく推進するため、市民参加・市民協働に関する事務を文化市民局地域自治推進室に移管し、「市民参加推進課長」、「市民参加係長」及び「市民協働・市民活動支援係長」を設置

c ワールドマスタースゲームズ 2027 関西の開催

- 世界最大規模の生涯スポーツの国際大会であるワールドマスタースゲームズ 2027 の開催に向け、機運醸成に向けた取組や大会運営の準備を推進するため、文化市民局市民スポーツ振興室に担当課長及び担当係長2名を設置

ウ 政策を支える戦略的な行政運営の推進**(7) 政策企画・調整機能の強化**

- 市政全般にわたる政策の企画立案や、局区等をまたぐ連携・調整機能の強化のため、「総合企画局」を筆頭局に位置づけるとともに、総合企画局市長公室に担当部長及び「政策企画調整第四課長」を設置

(イ) 政策本位のしごと仕方改革**a しごとの仕方改革の推進**

- 職員のしごとの仕方を政策本位でクリエイティブなものに変え、ポテンシャルを最大限発揮できるよう、職場のデジタル環境の整備、事業見直し・業務改革などを全庁的に推進するため、行財政局に「しごとの仕方改革推進室」を設置

b 公共資産・公共空間のフル活用

- 戦略的な市有地活用や公共施設マネジメントを一体的に推進するため、行財政局財政室が所管する公共施設マネジメントに関する事務を同局資産イノベーション推進室に移管するとともに、「公共施設マネジメント推進係長」を設置

(2) 主な人事異動の内容

ア 人事異動総数及び内訳

今年度の異動総数は877人(令和6年度790人)、うち昇任者は215人(同:163人)。

イ 新たな京都を切り拓く「攻めの都市経営」を推進するため、新京都戦略に掲げるリーディングプロジェクトを担う要職を中心に、若手をはじめ実行力の高い職員を重点的に登用

ウ 「市民生活第一の徹底」の考えの下、重層的支援やケアラー支援、防災・減災を担う部署や、新しい公共を担う区役所などに、専門的な知識・経験が豊富な職員を積極的に配置

エ 多様な観点から市政運営を行うため、本庁・区役所等間での異動を推進するとともに、様々な要職に女性職員を登用

(3) 組織数

		改正前	改正後	差引増減
本 庁		9局53部・室 62課	9局54部・室 58課	1室増 4課減
会 計 室		1室	1室	増減なし
事業所	第1類	11所 21課	12所 17課	1所増 4課減
	第2類	29所	28所	1所減
	第3類	14所	14所	増減なし
区 役 所		11区3支所 57部・室 70課 13所	11区3支所 57部・室 42課 13所	28課減

(4) 人事異動総数及び内訳

		6年度	7年度
異 動 総 数		790人(うち昇任 163人)	877人(うち昇任 215人)
内 訳	局 長 級	17人(うち昇任 11人)	20人(うち昇任 12人)
	部 長 級	75人(うち昇任 27人)	61人(うち昇任 22人)
	課 長 級	196人(うち昇任 52人)	225人(うち昇任 68人)
	係 長 級	502人(うち昇任 73人)	571人(うち昇任 113人)

2 消防局の人事異動（4 月 1 日付け）

(1) 組織数

区分	6 年度	7 年度	増減
消防局（本部）	3 部、1 室、1 校、9 課	3 部、1 室、1 校、9 課	増減なし
消防署	11 署、1 分署、35 出張所	11 署、1 分署、35 出張所	増減なし

(2) 人事異動総数及び内訳

		6 年度	7 年度
異 動 総 数		137 人	169 人
内 訳	局 長 級	2 人（うち昇任 2 人）	0 人（うち昇任 0 人）
	部 長 級	7 人（うち昇任 4 人）	9 人（うち昇任 6 人）
	課 長 級	47 人（うち昇任 11 人）	53 人（うち昇任 13 人）
	係 長 級	81 人（うち昇任 7 人）	107 人（うち昇任 21 人）

3 交通局の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 市バス等の「市民優先価格」の実現に向けた体制整備

市民の皆様、観光が市民生活の豊かさに繋がることを実感していただくことで、観光客の皆様と共存する機運の醸成に繋げ、市民生活と観光の調和を図ることを目指し、全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」の令和9年度中の実現に向けて、企画調査課に「市民優先価格係長」を新設した。

イ 市バス・地下鉄におけるキャッシュレス化の更なる推進に向けた体制整備

国際観光都市としての魅力を高めるため、スマートフォンで乗車券の選択、決済、利用が可能となるデジタル乗車券やクレジットカードタッチ決済の導入に向けて、企画調査課に「担当係長」を新設した。

ウ 市バスの赤字系統への誘客をはじめとする地下鉄・バスの利用促進に向けた体制整備

観光特急バスの更なる利用促進に加え、『地下鉄・バス「MOTTO!」利用促進本部』による全庁体制での「市バスの赤字系統の利用促進」や「地下鉄とバスを組み合わせた移動への誘導」に向けた取組の推進など、一人でも多くのお客様に御利用いただくための利用促進活動を展開するため、営業推進課に「担当係長」を新設した。

エ 地下鉄の安全対策の推進に向けた体制整備

地下鉄の安全対策として、コロナ禍により設置計画を延期していた地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置について、令和10年度からの順次供用開始に向けた取組を推進するため、技術監理課に「担当係長」を新設した。

(2) 人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員を配置するとともに、組織の活性化及び職員の育成を図るため、本局と事業所間の人事異動、市長部局との人事交流を積極的に実施した。

(3) 組織数

区分	6年度	7年度	増減
部 相 当	3 部	3 部	増減なし
課 相 当	13 課、9 事業所	13 課、9 事業所	増減なし

(4) 人事異動総数及び内訳

異 動 総 数		49 人 （ うち昇任 20 人 ）
内 訳	局 長 級	0 人 （ うち昇任 0 人 ）
	部 長 級	4 人 （ うち昇任 1 人 ）
	課 長 級	9 人 （ うち昇任 6 人 ）
	係 長 級	36 人 （ うち昇任 13 人 ）

4 上下水道局の組織改正と人事異動（4 月 1 日付け）

(1) 組織改正

ア 次期経営ビジョン策定に向けた体制強化

令和 10 年度以降の新たな経営ビジョンの策定に向けた体制強化として、現行の「施設マネジメント推進プロジェクトチーム」を「次期経営ビジョン策定プロジェクトチーム」（※1）として発展的に見直すとともに、事業全般に関する課題の研究・検討を加速させるため、経営戦略室に「担当部長」（※2）を、水道事業の計画部門等の機能を強化するため、水道部に「企画担当部長」をそれぞれ設置した。

※1 経営戦略室長をリーダー、同室担当部長（新設）をサブリーダーとする。

※2 水道部担当部長及び下水道部担当部長（いずれも新設）を兼職する。

イ 不祥事を踏まえた組織改正等

令和 6 年度に明らかになった不祥事を受けて、下水道部の下水道管路管理センターに契約事務等を所掌する「副所長」を設置しつつ、同センターの技術担当（工事発注部門）を同部管理課に集約のうえ、同担当を統括する「担当課長」を設置することで、業務の分担・権限の適正化を図った。

また、再発防止策の統括及び監察機能の強化として、総務部企業力向上推進室に「コンプライアンス推進課長」を設置するとともに、本不祥事を契機として、上下水道局の職員力・組織力をより一層高め、この難局を乗り越えるべく、「企業力向上プラン」を見直し、プランに基づく取組の推進体制の強化を図るため、同室に「企業力向上推進課長」を設置した。

ウ お客さまサービスセンターの開設

市内 4 か所の営業所等で行っている電話受付を集約し、新たに「お客さまサービスセンター」を開設（※）した。問合せ先を一本化することでお客さまの利便性の向上を図りつつ、同センターを事業・防災の拠点である総合庁舎に設置することで、関係部署との円滑な情報共有及び連携機能の強化を図った。

※ 令和 7 年 6 月 2 日開所。開所に向けて、同年 4 月 1 日から 6 月 1 日までの間の時限的な組織として、総務部にお客さまサービスセンター準備室を設置。

エ 新山科浄水場における運転監視等業務の委託化

浄水場における監視・運転業務を今後も継続的に行うため、新山科浄水場の運転監視等業務について、新たに委託した。

オ 水道管路管理センターの組織再編

配水管理部門及び給水工事部門について、組織運営や維持管理技術・業務の一元化、技術の継承等に向けて、令和 5 年度に各部門を各 1 課体制に再編しており、引き続き、各取組を強力に推進するため、水道管路管理センター配下であった両部門を個別の事業所とし、「1 センター 2 課体制」から「2 事業所体制」に再編した。

これを受けて、両部門の事業・技術を統括する水道管路課との更なる連携強化を図るとともに、再編に併せて、各事業所に「担当課長」を新たに設置し、両部門の

事業推進体制の強化を図った。

カ みなみ下水道管路管理センター山科支所における管路維持管理業務の委託化

山科区及び伏見区の一部を所管する山科支所の下水道管路維持管理業務について、新たに包括委託した。

(2) 人事異動

若手職員や女性職員の積極的な登用、意欲・能力・実績を備えた職員の主要ポストへの配置、本庁・事業所間での積極的な人事異動、市長部局等との人事交流等を通じて、強力な業務執行体制を構築していく。

(3) 組織及び人事異動の規模

ア 組織の規模

	改 正 前	改 正 後	増 減
本 庁	3 部 4 室 11 課	3 部 4 室 11 課	増減なし
事業所	19 所	21 所	2 増

注 「改正後」は、お客さまサービスセンター設置（6 月 2 日）後の数である。

イ 人事異動総数及び内訳

異 動 総 数		120 人 （ うち昇任 30 人 ）
内 訳	局 長 級	0 人 （ うち昇任 0 人 ）
	部 長 級	4 人 （ うち昇任 3 人 ）
	課 長 級	27 人 （ うち昇任 10 人 ）
	係 長 級	89 人 （ うち昇任 17 人 ）

5 教育委員会事務局等の組織改正と人事異動（4月1日付け）

(1) 組織改正

ア 小学校・中学校教育の更なる充実に向けた「学校指導課」の体制整備

社会に開かれた教育課程の下での総合的な学習の時間を中心とした「探究的な学び」や、実践的なコミュニケーション力を付けることを重視した「英語教育の充実に向けた調査研究事業」の推進、国において議論が進められている次期学習指導要領を見据えた調査研究、更に、文化芸術やものづくりをはじめ京都ならではの多彩な体験を得る機会の充実など、小学校・中学校段階での教育の一層の充実に向け、学校指導課に担当係長を配置するなど体制の強化を図った。

イ 新しい図書館構想に向けた「生涯学習部施設運営担当」の体制整備

京都市図書館では、従来の役割を大切にしつつ、「読書のために来館するモデル」から「書籍を通じた多様な過ごし方ができるモデル」への多機能化を目指し、居心地の良い図書館づくり（サードプレイス化）を進めることで、地域の活性化、京都のまち全体の魅力向上を図っている。7年度においては「市民意識調査」の実施や整備可能な図書館における試行的なサードプレイス整備を行い、市民ニーズの分析や求められる図書館機能の検証を進め、新しい図書館構想づくりを推進するため、生涯学習部施設運営担当に担当係長を配置するなど体制の強化を図った。

ウ STEAM教育の更なる充実等に向けた「青少年科学センター」の体制整備

自然科学のみならず、人文・社会科学も含めた分野横断的な学びを通して、実社会での問題発見、解決力を育むSTEAM教育の更なる充実に向けた調査研究を進めるとともに、必要な施設整備の在り方の検討に向け、青少年科学センターに担当課長を配置した。

エ 部活動地域展開に向けた「体育健康教育室」の体制整備

本市の部活動地域展開の方向性を明記した「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」（令和7年5月策定予定）の具体化に向けた実施計画の企画立案や、令和10年度以降に展開する「京都版地域クラブ（仮称）」の設置に向けて、各種関係団体、地域クラブ、大学等との連携を一層推進するため、体育健康教育室に「部活動地域展開推進チーム」を設置した。

(2) 人事異動総数内訳

ア 行政職

		事務局内部 の異動	市長部局へ の転任	市長部局等 からの転入	退 職	合 計
異 動 総 数		50	(1)	1	6	57
内 訳	局 長 級	3	—	—	2	5
	部 長 級	8	—	—	2	10
	課 長 級	19	—	—	2	21
	係 長 級	20	(1)	1	—	21

※ 市長部局への転任者数については、市長部局における異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

イ 教育職

		事務局内部 の異動	学校等から の転入	退 職	合 計
異 動 総 数		26	33	9	68
内 訳	局 長 級	—	—	—	0
	部 長 級	1	—	1	2
	課長・首席指導主事等	7	10	5	22
	指 導 主 事 等	18	23	3	44

※ 学校への転出者数については、学校教職員の異動件数として集計するため、教育委員会分からは除く。

第4 市財政について

1 令和7年度予算

(1) 市政運営の方針

ア 目指すまちの姿

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」

- まち中に夢中になれるものが満ちあふれ、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できる「ウェルビーイングなまち」
- 世界中から京都の価値に共感する多彩な人々がつどい、市民、地域、企業などの多様な主体と交ざり合い、そのつながりから新たな価値を創造する「ぬか床のようなまち」
- 日本中、世界中の人々から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれる「世界があこがれる唯一無二のまち」

実現に向けて、令和9年度までに取り組む政策、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示す「新京都戦略」を令和7年度3月に策定

イ 市政運営に当たっての基本姿勢

(7) 市民生活第一の徹底

基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、市民生活を守る政策を基本に据える。

(4) 新たな京都を切り拓く

人口減少社会において、京都が培ってきた文化や精神性などのポテンシャルを最大限に活かし、京都の価値や強みに共感する多彩な人々が国内外からつどい、つながり、交ざり合うことで、新たな文化や産業を創出し、都市課題の解決、更には都市全体の魅力や活力を向上させ、新たな京都を切り拓く！

生まれた都市の活力を、市民生活の豊かさの向上につなげ、より一層の好循環を創出！

(ウ) 新しい公共を推進

すべての人に「居場所」と「出番」があり、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できるウェルビーイングなまちへ！

官と民、内と外の垣根を低くし、市役所・区役所が「結節点」としての役割を担い、市民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体と対話を重ねて、つながりを深め、更には外部有識者も含めて社会総がかりで共に課題の解決に協働して取り組み、京都の未来を創造！

(エ) 市役所・職員が変わる

文化芸術、自然環境、コミュニティなど、京都ならではの強みをいかした人口政策、経済政策等を、世界も視野に入れて推進することにより、まちの活性化、豊かな市民生活を実現し、担税力の強化、持続可能な行財政にもつなげていく。

そのために、より効果的な政策を立案できるよう、市役所・職員の意識を変え、しごとの仕方、公共資産・公共空間のあり方を変革する。

ウ 京都の価値・強みを踏まえ、重視する3つの視点



- 内と外の垣根を低くし、世界に開き、多様な人々がつどい・交ざり合うことで新たな価値を創造
- 京都の未来を切り拓くため、まずは、市役所が変わる！
しごとの仕方を変え、クリエイティブな仕事ができる職場へ変革
- 京都の本質的な価値を守り、育み続け、さらに新たな息吹を取り込み、学び、創造と革新を繰り返すことで、強みを磨き上げ、イノベーションを創発
- 京都ならではの価値を創出し、きわめ、世界に唯一を目指す。
- 自然、文化、コミュニティなど、京都の人とまちが紡いできた本質的な価値を未来へつなぐ。
- 人と人・地域の絆を大切にし、一人一人が尊重され、むすび、つながり、支え合う社会を構築

エ 政策の基本指針

以下の6つの柱の下、政策を推進

- | | |
|----|--|
| 柱1 | 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」 |
| 柱2 | 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」 |
| 柱3 | 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」 |
| 柱4 | 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」 |
| 柱5 | 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」 |
| 柱6 | 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」 |

とりわけ、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けて、先導的・挑戦的な取組を『リーディング・プロジェクト』として、強力に推進

(2) 当初予算の主なポイント

ア 予算編成の考え方

- 令和7年度当初予算は、松井市政として、実質初めての通年予算！
- 令和6年度の「京都の未来を見据え、種まきとなる基盤づくり」から、令和7年度は「突き抜ける世界都市の実現に向けた本格展開予算」を編成！

限りある財源を京都の価値を高める施策へ重点的に配分

〈具体的には…〉

- (7) 地域企業等の担い手確保やDX推進等の生産性向上等による下支え、市民生活と観光の調和・両立の更なる推進、さらには救急隊増隊をはじめとする市民の安心安全対策、健診機会の充実などの市民一人一人の健康づくりなど、市民生活を守る施策を強化！

- (イ) 第2子以降保育料無償化などの子育て負担の軽減、京都安心すまい応援金の充実などのすまいづくりや、公園の魅力アップなどの居場所づくりの強化に加え、演劇教育の実践や探究学習の充実など、京都ならではの特色ある教育を実践することにより、人口減少課題に対応！
 - (ウ) 世界と社会にインパクトを与えるスタートアップの創出・成長支援や海外企業誘致などの企業立地の取組の強化とともに、区役所や学校との協働の下、様々な場所で地縁や志縁組織等の交ざり合いの中から、地域課題の解決を目指す取組など、京都の価値・強みを活かした先導的・挑戦的な取組を展開。
- さらに、限られた財源の中、効果的・効率的な施策を展開していくため、府市協調・オール京都の取組や、公民連携等の新しい公共を推進。加えて、「ゼロ予算」
(※)による取組も推進
- ※ 追加予算をかけず、既存事業の創意工夫や組織体制の強化等により対応

(参考) 府市協調や新しい公共の取組など

※事業費は、十万円単位を四捨五入で記載
※金額は、全体事業費のうち、府市協調に係るもの

◆松井市政以降、府市トップミーティング等を踏まえ、新たに実施又は充実した取組

①府市協調・オール京都の取組の推進< R ⑦予算額：1億400万円 >

- 【充】○高校生の府市合同探究成果発表会「京都探究エキスポ」の充実。さらに、学びの充実に向けた世界に誇る歴史的社寺等の文化財（ユニークベニュー）での探究学習を実施
【府市連携事業を通じた市立高校における探究学習の充実（700万円）】
- 【新】○素材研究からデザイン、実装まで京都の強みを活かした半導体産業の振興に向け、産官学による推進体制を構築
【京都次世代半導体産業推進事業（1,500万円）】
○国内最大級のスタートアップイベント「IVS KYOTO」を開催
【スタートアップ・エコシステム推進事業（300万円）】
- 【充】○大阪・関西万博を機に、「川」をテーマに広域な観光コンテンツを造成するとともに、京料理を始め幅広いジャンルの食を紹介する「京都レストランスペシャル」を開催
【多様なエリアにおける魅力発信事業（1,100万円）】
- 【充】○朝・夜観光コンテンツやイベント情報を特設ウェブサイト集約し、府市で一体的に発信
【分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業（1,500万円）】
- 【新】○京都国際マンガ・アニメフェアなどのコンテンツ関連イベントの相互連携と共同プロモーションを実施
【コンテンツビジネス支援事業（500万円）】
- 【充】○学生と府内の地域や企業との交流・連携を促進するための学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト
【学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト（500万円）】
○留学生向けビジネス日本語教育の一体的実施による充実
【留学生向け日本語教育（400万円）】
- アート市場の活性化を目指し、アート関連イベントの開催時期を連動
【「京都アート月間（仮称）」の創設】
- 【新】○「大阪・関西万博 京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ」を民間企業・団体とも連携して実施
【「大阪・関西万博 京都駅周辺エリアまるごとゲートウェイ」事業（1,000万円）令和6年度2月補正】
- 【新】○子どもだけで仮設のまちをつくり運営する「京都版ミニ・ミュンヘン」を実施
【京都版ミニ・ミュンヘン（500万円）】
- 【充】○妊産婦や育児等に関するSNS相談支援について、相談対象年齢の拡大（0歳児～2歳児⇒3歳児以降も追加）や予期せぬ妊娠に対する緊急相談体制（妊娠 SOS）を新たに構築
【SNS等を活用した相談支援の拡充（800万円）】
- 【充】○国のモデル事業として、新生児の先天性代謝異常等検査の対象項目を拡充（対象：20→22疾患）
【先天性代謝異常等検査の拡充（拡大マスキング）（1,500万円）】
- 【新】○「KYOTO地球環境の殿堂」において高校生・大学生等が自然環境と文化の関係についてワークショップを通じて探究し、国際会議で発表
【環境問題への関心を高める探究学習の推進（「KYOTO地球環境の殿堂」未来会議）（100万円）】
- 【新】○新興感染症等に備えるため「京都版CDC」の令和8年度設立を目指し、府との連携・協力を推進
【ゼロ予算で実施】

②新しい公共の推進

- 【新】○区役所や学校の協働の下、様々な場所で地縁団体や企業・大学・福祉関係団体・NPO等の多様な主体の交ざり合いの中から、地域のつながり・結びつきを創出し、地域課題の解決を目指す取組を開始
【地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業（3,800万円）】
- 【新】○コミュニティの核となり、まちづくりの拠点となる多機能な図書館づくりに着手
【新しい図書館構想に向けた「つながる。LIB×LAB（リブ・ラボ）プロジェクト」（1,500万円）】
- 【新】○組織の垣根を越え、地縁団体や企業・大学・福祉関係団体・NPO等の多様な主体のつながり、結びつき、交ざり合いを促進するため、人と人をつなぐ結節点の機能を市役所・区役所・支所にそれぞれ設置
【組織の見直しにより実施】
- 【新】○民間団体と協働し、性被害や家庭問題等の様々な困難を抱える若年女性等への支援を強化
【民間団体との協働による若年被害女性等支援事業（1,200万円）】
- 【充】○スマホアプリの活用等により、地域住民が普段から認知症の方の見守りに参加していただける仕組みを構築し、地域における見守り体制を強化
【ICTを活用した認知症高齢者等見守り支援事業（700万円）】
- 【新】○京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」を創設
【生きものむすぶ・みんなのミュージアム事業（2,300万円）】
- 【新】○人と人をつなぐ結節点となる人材の育成やまちづくり活動の活性化に向けた交流機会の創出
【市民参加型行政の推進（1,200万円）】
- 公民連携推進プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」の運営
【KYOTO CITY OPEN LABOの運営（1,000万円）】
- 京都市の定住・移住促進に向けた取組に賛同し、応援いただける企業・団体等からなる「京都市定住・移住応援団」との公民連携の推進
【京都市定住・移住応援団（2,600万円）】
- トヨタ自動車株式会社との共同によるドライブレコーダー映像を消防活動に活用する実証実験
【公民連携により推進】

など

イ 予算の概要

項 目	R⑥予算	R⑦予算	R⑦－R⑥
予 算 規 模	9,616	9,575	△41
実質的な予算規模	9,574	9,575	+1
うち中小企業融資制度 預託金除く予算規模	8,134	8,415	+281

※ 本頁含め、R⑥予算は第一次編成と第二次編成の合計で記載
R⑥予算規模は9,616億円であるが、第一次編成で第二次編成財源として財政調整基金に積み立てた42億円が、第二次編成の予算額と重複しているため、上記では重複分を除いている。

- ① R⑦予算規模：9,575億円 … 過去2番目の規模（過去最大はコロナ禍に編成したR③予算の1兆円）
○ 対R⑥予算比：+1億円（+0.1%）
→ 景気動向により増減が大きい中小企業融資制度預託金を除いた場合：+281億円（+3.5%）

<歳入予算について>

- 市税収入が堅調（過去最高を更新見込み）< R⑥3,178億円 → R⑦予算3,361億円（+183億円）>
◇ 個人市民税：個人給与所得の伸びなど < R⑥1,126億円 → R⑦予算1,282億円（+156億円）>
◇ 固定資産税：土地負担調整措置、新增築の増など < R⑥1,221億円 → R⑦予算1,266億円（+45億円）>

<歳出予算について>

- 社会福祉関連経費は、引き続き増加傾向 < R⑥3,209億円 → R⑦予算3,292億円（+84億円）>
障害者総合支援、介護・後期高齢などが増加。第2子以降の保育料無償化の開始による増
○ 中小企業等の融資制度預託金が減（融資残高の減） < R⑥1,440億円 → R⑦予算1,160億円（△280億円）>
○ 投資経費は大規模工事の終了により減となるものの、施設の老朽化対策等を充実
< R⑥724億円 → R⑦予算699億円（△25億円）>
◇ 大規模工事の終了：新庁舎整備（△75億円）、小栗栖・西陵小中一貫校（△88億円）
◇ 消防指令センター整備のほか、学校長寿命化改修（校数増）や魅力ある公園づくり等を推進

② 収支均衡予算を継続

- ③ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）を計画的に返済、将来世代に配慮した財政運営へ
R⑦予算では計画どおりの10億円を計上、今後の補正予算と合わせて年35億円を目安に返済予定
◇ 過去負債の残高：425億円（R⑦予算計上時点）

ウ 今後の行財政運営の基本方針

- 歳出抑制に軸足を置いた財政運営ではなく（＝歳出上限を設定せず）、京都のまちの魅力や市民生活の豊かさの更なる向上を図り、担税力の強化、持続可能な行財政の確立にもつなげていく。
このため、市民参加・協働の下、京都の目指すまちの姿を共有し、財政状況の見える化を図りつつ、社会経済情勢等に応じた不断の点検を行うとともに、限りある財源と人員を、京都の価値を高める施策へ重点的に配分する。さらに、将来世代の負担軽減により、将来負担を適切にコントロールしていく。
○ 上記の考えの下、令和7年度予算では、足下の経済がデフレからインフレ傾向へと向かう中、歳出上限を設定せず、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた施策を充実するとともに、収支均衡予算を継続し、過去負債を計画どおりに返済
○ 本市の財政状況は着実に改善しているものの、京都ならではの都市特性^{（※）}が残念ながら税収面では課題。加えて、インフレが進む中であらゆるコストが上がっていることや、人口減少の課題等もあり、引き続き緊張感をもった財政運営に取り組んでいく。

※人口に占める大学生が多い、市域の3/4が森林、木造家屋が多い等

<参考>新京都戦略に掲げる財政運営目標

ア 特別の財源対策※を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営
※ 資金手当てのための市債（市の借金）と公債償還基金の計画外の取崩し

イ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済
年35億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途に、できる限り早期に返済

(3) 政策ごとの主な取組

ア 新たな魅力・価値を創造し続けるまち（R7予算：118億円）

(7) 現状

- 暮らしに息づく様々な文化を誘引として、クリエイティブ人材(※)が集うまち京都。強みである文化の潜在力を活かした更なる魅力向上を図っていくことが必要
- そのため、誰もが多様な文化に触れる機会の創出や担い手・支え手の育成等のもとより、クリエイティブな人々を受け入れ、多彩な人々との交ざり合いを通じて、新たな価値を創造し、まちの魅力を更に高めていくことが可能
- また、観光についても、多様で奥深い魅力を活かした「観光」を推進すると同時に、観光課題対策はもとより、観光が市民生活の豊かさにつながっていることを実感できるような施策の推進が必要

※ アーティストやクリエイター、職人、料理人など、創造的なアイデアや表現等を通じて、新たな価値を生み出す人材

(4) 今後の取組方針

a 文化

「文化芸術都市創生条例」に掲げる市民の暮らしに根を下ろした文化芸術の活性化により、常に新たな魅力に満ちあふれた都市を実現するため、以下の取組に注力

- (a) 間口を広げた多様な文化を感じられる機会の創出
- (b) 新たな価値の創造に向けた多彩な人々のつどい・交ざり合いの促進

b 観光

市民、観光客、観光事業者・従事者の満足度が高く、新たな魅力や価値の創造にもつながる持続可能な観光を実現するため、宿泊税を効果的に活用しつつ、以下の取組に注力

- (a) 多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進
- (b) 市民生活と観光の調和・両立の更なる推進

(5) 令和7年度予算におけるポイント（文化）

- a 文化芸術を支え、継承・創造していく次世代の担い手・支え手育成に向け、間口を広げた多様な文化に触れる機会の創出を加速化
- b 京都の価値に共感する多彩なクリエイティブ人材と地域や学生との交流等を通じた新たな文化や産業の創造に向け、クリエイティブ人材の受入推進に向けた取組を充実

主な取組

① 間口を広げた多様な文化を感じられる機会の創出

- 充** ➤ 次世代の担い手・支え手育成も見据え、子どもたちが文化に触れる体験を充実
【子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出（5,400万円）】
- 充** ➤ 多様な文化を実感いただくとともに文化を通じた交流の促進に向け、京都芸術センターに広報マネージャーを設置
【京都芸術センターの運営基盤強化（1億5,100万円）】
- 新** ➤ 文化遺産の保存と活用の促進に向けた文化財修理助成等の充実
【文化財修理サイクルの確立に向けた修理助成制度の再構築（1億5,500万円）】
- ② 新たな価値の創造に向けた多彩な人々のつどい・交ざり合いの促進
- 充** ➤ 多彩な才能を持つクリエイティブ人材を受け入れ、地域や若者との交流を推進する取組を充実
【京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり（4,500万円）】
- 新** ➤ 海外からの相談対応など世界から多様な人材が集う受入環境の充実
【外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実（1,900万円）】

(イ) 令和7年度予算におけるポイント（観光1）

- a 京都の新たな魅力や価値の創造、関係人口の拡大、ひいては都市格の向上などにもつなげていくため、多様で奥深い魅力を活かした「観光」を推進

主な取組

<多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進>

① 観光を通じた京都の魅力の継承・発展

- 新** ➤ 多様なエリアの魅力を発掘・発信する「とっておきの京都」や府市連携で周遊観光を推進する「まるっと京都」の充実（府市協調）【多様なエリアにおける魅力発信事業（6,400万円）】
- 充** ➤ 花背・八丁平地地域の豊かな自然や森林文化の価値を創造するとともに、トレッキングルートの補修やトイレの改修等を実施【森林文化・自然環境価値創造プロジェクト～京の源流域を歩いて楽しむ～（2,400万円）】
- 新** ➤ 歴史的建造物等のユニークベニューとしての活用など京都の強みを活かしたMICE誘致の強化【京都の強みを活かしたMICE誘致強化（8,000万円）】

② 文化の力を活かした価値創造

- 充** ➤ 多彩な才能を持つクリエイティブ人材を受け入れ、地域や若者との交流を推進する取組を充実（再掲）【京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり（4,500万円）】

③ 品格ある景観創造

- 新** ➤ 美しい町並みの維持創造に向け、地域の特性にマッチした景観政策を検討【地域特性を生かした景観創造のための調査（2,500万円）】

(ロ) 令和7年度予算におけるポイント（観光2）

- a 都市の成長や市民の暮らしの豊かさにつなげるため、観光課題への対策の徹底や観光に対する市民理解の促進など、市民生活と観光の調和・両立を更に推進

主な取組

<市民生活と観光の調和・両立の更なる推進>

④ 観光課題対策の着実な実施

- 充** ➤ 周辺周遊を促すデジタルマップの活用や「まるっと京都」の充実等による観光地の混雑緩和及び分散化の推進（再掲）【観光地等交通対策（7,700万円）】【多様なエリアにおける魅力発信事業（6,400万円）】
- 充** ➤ 公共交通乗り場等への誘導強化による京都駅の混雑緩和、コインロッカー情報の一元化等による手ぶら観光の充実を通じた公共交通の混雑緩和の推進【交通混雑緩和に向けた情報発信（1億2,000万円）】【手ぶら観光の推進（7,200万円）】
- 充** ➤ 地域団体等の主体的な散乱ごみ対策の実施及び将来的な自走化を図るため、ごみ減量の仕組みづくりなどを支援し、地域による取組を推進【観光地等における散乱ごみ対策（4,700万円）】

⑤ 市民・観光客双方の利便性向上や安心安全に繋がる都市基盤整備

- 充** ➤ 市バス等の市民優先価格への挑戦をはじめ、市バスのリアルタイム運行情報（車内混雑度や走行位置等）の発信や市バス・地下鉄のキャッシュレス化の更なる推進、公共トイレのアップグレード等、観光の意義や効果を実感できる環境づくりを推進【市バス混雑緩和に向けた取組（6億1,000万円※）】
- 新** ➤ 災害時に避難所となる学校体育館の空調整備計画を策定し、市民や観光客の安心安全の確保を推進【学校体育館空調整備計画の策定（3,500万円）】

イ 包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち（R7予算：293億円）

(7) 現状

- つながりの希薄化や担い手不足等により、既存コミュニティの維持が難しいとの声もあることを踏まえ、地縁団体や企業・大学・福祉関係団体・NPO等の多様な主体の協力の下、市民がつどい、つながり、交ざり合い、自分事として関わる地域コミュニティの構築が不可欠
- あわせて、福祉・健康・医療衛生を一体的に推進するとともに、ケアラー支援など、多様化・複雑化した課題を抱える方への支援を強化することにより、包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるウェルビーイングなまちの実現を目指す。

(イ) 今後の取組方針

a 地域コミュニティ

行政・市民・地域・民間の垣根を低くし、学校や図書館等の身近な公共空間において、地縁団体や企業・大学・福祉関係団体・NPO等と協力し、市民と多様な主体が交ざり合う機会を創出することにより、居場所と出番の確保、ひいては、持続的な地域活性化を目指し、以下の取組に注力

- (a) 市民と多様な主体との交ざり合いの促進
- (b) 人と人をつなぐ結節点としての市役所・区役所の機能強化
- (c) 地域で見守り支え合う仕組みの構築

b 福祉・健康

お互いに認め合い、支え合い、安心して暮らせる、やさしいまちづくりを進めるとともに、誰もが健康でいきいきと活躍できる環境づくりを進める中で、居場所と出番を確保するため、以下の取組に注力

- (a) 安心・安全に地域で生活するための支援と環境整備
- (b) 市民の健康を支える環境づくり

(ウ) 令和7年度予算におけるポイント（地域コミュニティ）

- a 地域レベルでの交ざり合いを促進し、居場所と出番の創出に向けたモデル事業を開始あわせて、年代や性別にかかわらず多くの人が交ざり合う空間の創出に向け、図書館の多機能化に着手
- b 地域で見守り支える仕組みの構築に向け、多様化・複雑化する社会課題への取組を強化

主な取組

① 市民と多様な主体との交ざり合いの促進

- 新** ▶ 区役所や学校との協働の下、様々な場所で地縁団体や企業・大学・福祉関係団体・NPO等の多様な主体の交ざり合いの中から、地域のつながり・結びつきを創出し、地域課題の解決を目指す取組を開始
【地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業（3,800万円）】
- 新** ▶ コミュニティの核となり、まちづくりの拠点となる多機能な図書館づくりに着手
【新しい図書館構想に向けた「つながる。LIB×LAB（リブ・ラボ）プロジェクト」（1,500万円）】

② 人と人をつなぐ結節点としての市役所・区役所の機能強化

- 新** ▶ 組織の垣根を越え、地縁団体や企業・大学・福祉関係団体・NPO等のつながり、結びつき、交ざり合いを促進するため、人と人をつなぐ結節点の機能を市役所・区役所・支所にそれぞれ設置
【組織の見直しにより実施】

③ 地域で見守り支え合う仕組みの構築

- 新** ▶ 民間団体と協働し、性被害や家庭問題等の様々な困難を抱える若年女性等への支援を強化
【民間団体との協働による若年被害女性等支援事業（1,200万円）】
- 新** ▶ 「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」を踏まえ、ケアラー支援に向けた機運醸成・普及啓発を実施するとともに、個別支援が必要なヤングケアラーの把握のためのアンケート調査を実施
【ヤングケアラーへの支援（1,900万円）】 【ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成の取組（600万円）】

(エ) 令和7年度予算におけるポイント（福祉・健康）

- a 高齢者や障害のある方等が住み慣れた地域で過ごせるよう、重度障害者等が利用する施設への支援や認知症施策を充実
- b 平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、検診等の受診機会の提供、生活習慣病予防の推進等により、市民一人一人の健康づくりを推進

主な取組

① 安心・安全に地域で生活するための支援と環境整備

- 新** ▶ 新たに医療的ケアが必要な方を受け入れる施設に対し、受入れに必要な経費等を支援するほか、総合支援学校卒業生等の重度障害者を受け入れる目的で行うデイサービス、グループホームの施設改修費を補助
【重度障害者等利用事業所支援事業（1億8,200万円）】 【生活介護及び共同生活援助事業所用施設改修費助成（3,200万円）】
- 充** ▶ スマホアプリの活用等により、地域住民が普段から認知症の方の見守りに参加していただける仕組みを構築し、地域における見守り体制を強化
【ICTを活用した認知症高齢者等見守り支援事業（700万円）】

② 市民の健康を支える環境づくり

- 充** ▶ 胃がん検診新規対象者（50歳）向けに個別勧奨を行い、胃がん検診の自己負担金額を初回無料とするなど、受診勧奨の取組を強化するとともに、がんセット検診にオンライン予約を導入し、受診しやすい環境づくりを推進
【胃がん検診新規対象者向け無料クーポン事業、がんセット検診オンライン申込の導入（5億8,000万円）】
- 充** ▶ 妊婦とそのパートナーを対象とした身近な地域の医療機関での歯科健診の実施や、歯周疾患予防健診の充実を通じた健康支援の推進
【妊婦・パートナー歯科健診、歯周疾患予防健診の充実（3,600万円）】

ウ 都市の活力と成長を支える産業が育つまち（R7予算 1,259 億円）

(7) 現状

- 京都経済の活性化に向けては、まちの活力の担い手である地域企業の経営基盤の強化、持続的な成長発展、次代の京都経済をけん引するグローバル企業・中堅企業の創出に向けた取組が必要
- 同時に、成長の原動力であるスタートアップが迅速かつ大きく育つ環境の整備が重要。大学発スタートアップ設立数は全国トップクラスにあるが、ポテンシャルを考慮すれば、更なる加速化が可能
- オフィス空間や産業用地が限定される中、経済の活性化や雇用創出のため、地域経済の発展に大きく寄与する国内外の企業の立地に向けた、企業立地支援策の強化や海外企業誘致など更なる企業立地の促進が必要

(イ) 今後の取組方針

経済の好循環を生み出し、世界に唯一のビジネス都市・京都の実現に向け、以下の取組に注力

- a 地域企業の持続的な成長発展
- b 世界と社会にインパクトを与えるスタートアップの創出・成長
- c 「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に企業立地を促進

(ウ) 令和7年度予算におけるポイント

- a 次代を担うグローバル企業・中堅企業の創出に向けた支援を強化するとともに、素材研究からデザイン、実装まで京都の強みを活かした半導体産業振興に向けた取組に着手
- b 担い手確保やデジタル化・DX推進等により、地域企業を着実に下支えするとともに、業種の異なる企業間での交ざり合いの促進等を通じて地域企業の持続的な成長を支援
- c スタートアップ創出・成長の加速化に向け、モデルケースの創出や経営人材の育成・集結に向けた取組など、世界と社会にインパクトを与えるスタートアップ創出への取組を強化
- d オフィス空間・産業用地の創出や、企業立地・定着支援に向けた取組を充実するとともに、新たに海外企業誘致を実施

主な取組

① 地域企業の持続的な成長発展

- 新** > 次代を担うグローバル企業・中堅企業の創出に向け、DXや海外展開により、販路拡大等に取り組む中小企業への支援を開始 【グローバル展開支援中堅企業創出プロジェクト（3,900万円）】
- 新** > 素材研究からデザイン、実装まで京都の強みを活かした半導体産業振興に向け、産官学による構想推進体制を構築（府市協調） 【京都次世代半導体産業推進事業（1,500万円）】
- 充** > 商品開発等に知見のある事業者との連携等による伝統産業の新商品開発及び販路開拓・拡大 【伝統産業未来構築事業（4,500万円）】
- 新** > 多様な担い手の活躍に向けた仕組みづくりやDX支援等を通じた地域企業の成長支援 【多様な担い手活躍プラットフォーム（2,500万円）】 【商店街キャッシュレス化・DX促進モデル事業（2,900万円）】

② 世界と社会にインパクトを与えるスタートアップの創出・成長

- 新** > グローバルに活躍するスタートアップのモデル創出に向け、現地、民間事業者、本市職員等がワンチームとなって集中的な支援を展開 【京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト（6,300万円）】
- 新** > 世界と社会にインパクトを与えるスタートアップの創出に向け、ライフサイエンスをはじめとする京都の大学の研究を中心としたディープテック※分野への支援を実施 【京都ディープテック事業化支援プロジェクト（3,500万円）】
- 新** > スタートアップへの伴走支援やコミュニティづくりを行う支援人材の育成に向け、コワーキングスペース・シェアオフィス等への補助を開始 【イノベーション拠点価値向上事業（1,300万円）】

③ 「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に企業立地を促進

- 充** > 大規模テナントオフィスやレンタルラボ施設の立地助成上限額等を拡充（最大1→3億円） 【企業立地促進助成（債務負担）】
- 充** > 企業へのアプローチ手法の強化等により、企業立地促進の取組を充実 【戦略的企業誘致の推進（5,000万円）】
- 新** > 世界に唯一のビジネス都市・京都を目指し、新たに海外企業誘致を実施 【海外企業誘致の推進（5,500万円）】

※ 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術

エ 未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち（R7予算 431 億円）

(7) 現状

- 保育所等11年連続、学童クラブ事業13年連続、待機児童ゼロを達成。保育士の処遇改善の充実、国基準以上に手厚い保育士配置、つどいの広場等の子育て支援拠点の充実など、京都ならではの子育てしやすい環境を整備
- 教育環境では、小中一貫学習支援プログラムの活用、基礎学力の定着への取組等により、学力調査では、小学校は4年連続で政令市1位。全市立小学校・高校での茶道体験、全市立中学校での華道体験など、子どもたちが多くの文化芸術に触れる機会を創出
- 全国的な課題でもある出生数の減少や、就職や結婚を機に、若者・子育て世帯が市外へ転出する傾向にあり、歯止めが急務

(イ) 今後の取組方針

- a 子育て・教育環境の強みを更に伸ばしつつ、若者・子育て世帯の定住・移住の促進につながる施策展開が重要
- b 子育て環境について、子ども・若者の視点に立ち、「妊娠・出産」「子育て」などの各段階で、ライフステージに応じた、誰一人取り残さない切れ目のない支援に取り組んでいく。とりわけ、保護者からニーズの高い子育て負担の軽減や、子ども・若者の居場所づくり、魅力あるすまいづくりを推進していく。
- c 子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育環境を推進。高大連携、探究学習、STEAM教育(※)や演劇教育の実践、起業家精神を醸成するとともに、感受性豊かな子どもの頃から文化や芸術、モノづくり等に直接触れる機会を創出することで、突き抜けた人材を育成していく。
※ 科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術・リベラルアーツ(Art)、数学(Mathematics)」の5つの分野を統合的に学ぶ教育

(ウ) 令和7年度予算におけるポイント(子育て環境)

- a 第2子以降の保育料無償化など、保護者からニーズの高い子育て負担の軽減や、「京都安心すまい応援金」、公園の魅力アップなど子育て世帯等に魅力あるすまいづくり、居場所づくりを強化

主な取組

- 新** ▶ 第2子以降の保育料無償化を4月から開始 【第2子以降の保育料無償化(本市負担額13億5,000万円※)】
(例) 世帯年収800万円の共働き世帯が子供2人を預ける場合、年間約20万円以上の負担軽減 ※歳入減9億3,000万円を含む
- 充** ▶ 国のモデル事業として、新生児の先天性代謝異常等検査の対象項目を拡充(対象:20→22疾患) (府市協調)
【先天性代謝異常等検査の拡充(拡大マスクリーニング)(2,700万円)】
- 充** ▶ 妊産婦や育児等に関するSNS相談支援について、相談対象年齢の拡大(0歳児～2歳児⇒3歳児以降も追加)や
予期せぬ妊娠に対する緊急相談体制(妊娠SOS)を新たに構築(府市協調)
【SNS等を活用した相談支援の拡充(1,300万円)】
- 充** ▶ 子育て世帯を対象に、既存住宅を購入しリフォームする場合の奨励金「京都安心すまい応援金」の充実
申込が好調のため、件数を充実(R6⑦の2年間560件→800件、R6③3.5億円→R7⑦6.3億円)
【既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の定住・移住促進(6億3,000万円)】
- 新** ▶ 京都安心すまいバンク(仮称)を創設。空き家情報を公開しマッチングを促進
【空き家バンクの活用による子育て世帯の定住・移住促進(300万円)】
- 充** ▶ こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトの推進 【こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト(14億8,800万円)】
特に、meetus山科-醍醐として新たに山科・醍醐地域の公園魅力アップに取り組むとともに、引き続き洛西SAIKOプロジェクトを推進

(エ) 令和7年度予算におけるポイント(教育環境)

- a 探究学習の更なる充実や、子どもたちが文化に触れる機会、英語教育やSTEAM教育の充実に向けた検討など、京都ならではの特色ある教育を実践。あわせて、子どもたちの学びの環境を充実

主な取組

- 充** ▶ 探究型学習の強化
- 新** ◇ 高校生の府市合同探究成果発表会「京都探究エキスポ」の充実。さらに、学びの充実に向けた世界に誇る歴史的社寺等の文化財(ユニークベニュー)での探究学習を実施(府市協調)
【府市連携事業を通じた市立高校における探究学習の充実(1,000万円)】
- 新** ◇ 環境に関する探究教材の開発。「KYOTO地球環境の殿堂」において高校生・大学生等が自然環境と文化の関係についてワークショップを通じて探究し、国際会議で発表(府市協調) 【環境問題への関心を高める探究学習の推進(300万円)】
- 新** ▶ 演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進(モデル校での試行実施等)
【演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進(100万円)】
- 新** ▶ 学校の英語教育の充実に向けた検討や外国語指導助手(ALT)を増員 【英語教育の充実に向けた調査研究事業(3,000万円)】
- 新** ▶ 京都ならではのSTEAM教育充実に向けた調査研究 【京都ならではのSTEAM教育充実に向けた調査研究(1,200万円)】
- 新** ▶ 学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査 【学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査(300万円)】
- 新** ▶ 学校体育館の空調整備計画を策定し、子どもたちの安心安全な学習環境を充実(再掲)
【学校体育館空調整備計画の策定(3,500万円)】

オ 自然環境と調和する持続可能なまち（R⑦予算 123 億円）

(7) 現状

- 京都市内の約 75%を占める森林、河川が織りなす豊かな自然は京都の強み。市民の暮らしや生活文化は、「山紫水明」と称される京都の恵み豊かな自然環境に支えられており、生物多様性はかけがえのない財産
- 京都議定書採択の地であり、これまでから環境先進都市として、CO2 排出量ゼロに向けて、循環型社会の構築、生物多様性の保全に加え、防災、水質保全など森林・農地の持つ多面的機能を最大限活かす取組を推進
- 一方で、世界、そして京都でも、人と自然との関わりや、生物の多様性が失われつつあり、京都の生活文化を継承していくことが必要

(4) 今後の取組方針

- a 京都の文化や暮らし・営みを彩ってきた生物多様性の恩恵を共に未来へ引き継ぐため、市民が暮らしの中で、自然を身近に実感し、行動することが重要。そのため、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、愛着を深める取組を推進するなど、市民・事業者・観光客などの多様な人々が自然に触れる機会を創出していく。
- b 「豊かな脱炭素社会」を実現し、生態系や水、大地・森林など、みんなの財産である自然環境の保全と同時に経済価値を創出するため、サーキュラーエコノミーを体現したビジネスモデルの創出やグリーン農業の支援など、循環型の経済活動への移行を促進するとともに、森林・農地の保全・活用・魅力発信、豊かな自然・歴史的景観の保全に取り組んでいく。

(5) 令和 7 年度予算におけるポイント

- a 生物多様性の恩恵を未来へ継承するため、多様な方々が、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める仕掛けづくりや、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出すサーキュラーエコノミーへの移行に向けた基盤づくりを実施
- b 多面的機能を有する森林を保全・活用するため、天然林化をはじめ持続可能な森林経営管理を推進するとともに、豊かな森林文化の価値創造に向けた取組に着手。また、地域の特性に応じた景観政策の検討に着手

主な取組

- 新** ① 脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施
 - 京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深める「生きもののむすぶ・みんなのミュージアム」を創設【生きもののむすぶ・みんなのミュージアム事業（2,300万円）】
 - 新** ➢ サーキュラーエコノミー（循環経済）を体現するビジネスモデルの創出に向けた基盤づくりを実施【サーキュラーエコノミーの基盤づくり事業（700万円）】
 - 国の定める「脱炭素先行地域」として、文化遺産等の脱炭素化を通じた京都ならではの脱炭素転換モデルを構築【京都市脱炭素先行地域創出事業（6億6,300万円）】
- 新** ② 森林保全・活用・魅力発信、歴史的景観の保全
 - 水源涵養、災害防止等に寄与する天然林化に向けたサポート体制の構築【育成複層林誘導（天然林化）事業（1,500万円）】
 - 新** ➢ 花背・八丁平地域の豊かな自然や森林文化の価値を創造するとともに、トレッキングルートの補修やトイレの改修等を実施（再掲）【森林文化・自然環境価値創造プロジェクト～京の源流域を歩いて楽しむ～（2,400万円）】
 - 新** ➢ 美しい町並みの維持創造に向け、地域の特性にマッチした景観政策を検討（再掲）【地域特性を生かした景観創造のための調査（2,500万円）】

カ 安心安全で災害に強いレジリエントなまち（R⑦予算 375 億円）

(7) 現状

a 防災減災

- 令和 6 年 1 月の能登半島地震で明らかとなった建物の倒壊や道路の寸断等の課題に対応するため、R⑥予算では、建物の耐震化や道路防災、避難所環境など、市民の命と暮らしを守る防災・減災対策の予算を強化
- 台風等の風水害被害の軽減に向けては、雨水幹線整備を強力に推進
5 年確率降雨に対応する雨水整備率は全国トップ水準（R⑤京都市 92%、R④全国平均 62%）
- 消防団や自主防災組織等との連携による防災・減災対策は京都の強みであるものの、それら地域防災の中核を担う人材の確保や高齢化など、顕在化する課題への対応が必要

b 消防救急

- あらゆる消防需要に適切に対応し続けるため、京都府南部指令センター整備をはじめとする施策において、市民のいのちと暮らしを守る消防体制の充実強化や、国・府、関係自治体等との連携・協力を推進
- 救急車の現場到着時間は、全国平均より早い状況を堅持し、政令市トップ水準一方、高齢化等の進展により救急出動件数は年々増加。増加する救急需要に対応できる救急搬送体制の確保が必要

(イ) 今後の取組方針

a 防災減災

市民の命や暮らしを守るため、災害に強いまちづくり・人づくりを推進、さらに災害時には、市民や帰宅困難者、観光客の不安や混乱を最小限に留めることが重要。そのため、

- (a) 地震災害に備え、円滑な避難・救援活動やライフラインの確保に向けた、耐震化や密集市街地対策を推進
- (b) 風水害は、ある程度は予測可能であるため、発災前の事前対応を行政と地域が一体となって推進
- (c) 市民や地域の自主防災組織・消防団等との連携を強化し、防災活動や防災意識の向上を図るとともに、地域の避難体制を点検しつつ、避難所等の環境を充実

b 消防救急

- (a) 火災や水災をはじめ、発生が危惧される花折断層地震や南海トラフ地震等の大規模災害など、あらゆる災害活動において迅速・的確な対応ができる消防体制を確保
- (b) 1分1秒を争う救急現場では、救急隊の現場到着時間などの短縮が重要。今後、更なる救急需要の増大が見込まれる中においても、適切な救急搬送体制を確保するため、救急隊増隊や救急車の適正利用をはじめとする救急需要対策を推進

(ウ) 令和7年度予算におけるポイント（防災減災）

a 木造住宅や京町家などの耐震化を進めるとともに、道路整備、橋りょうや水道管の耐震化、密集市街地対策等を実施

b 地域防災力の向上につなげるため、市民の防災意識の高揚や地域の防災活動の担い手確保に向けた事業を推進するとともに、災害の危険度をより分かりやすく伝え、適切な避難行動を支援

主な取組

① 公共インフラの整備や建物等の耐震化・防火対策等の強化

➤ 道路整備、橋りょうの耐震補強、老朽化修繕や、上下水道管路・施設の耐震改修等のインフラ整備

【道路整備、橋りょう耐震補強・老朽化修繕など（133億6,100万円）】 【水道・下水道管路や施設の改築更新・地震対策等（390億円※）】

➤ 京町家、木造住宅の耐震・防火改修（感震ブレーカー等）への補助金「まちの匠・ぶらす」や、分譲マンション耐震化補助金など、民間住宅の耐震化を促進

【「まちの匠・ぶらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業（3億9,200万円）】 【分譲マンション耐震化促進事業（300万円）】

新 ➤ 密集市街地の京町家大規模修繕促進に向けた計画策定支援

【密集市街地における京町家の大規模修繕を促進させるための計画策定支援（600万円）】

新 ➤ 災害時に避難所となる学校体育館の空調整備計画を策定し、市民や観光客の安心安全の確保を推進（再掲）

【学校体育館空調整備計画の策定（3,500万円）】

② 市民・地域と連携した地域防災力の向上

新 ➤ 水害・土砂災害の想定区域をより分かりやすくしたWEB版ハザードマップ等の構築

【中小河川の洪水及び内水の氾濫に関するハザードマップの作成（1億5,200万円）】

(エ) 令和7年度予算におけるポイント（消防救急）

a 災害の激甚化・頻発化、救急需要の増大をはじめ、消防を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、国・府、地域、企業等の多様な主体との連携の下、消防力の充実強化を図るなど、迅速・的確な消防救急体制を確保

主な取組

① あらゆる消防需要に適切に対応する消防体制の確保

- 京都府南部消防指令センターの共同整備（運用開始：令和 9 年度） 【京都府南部消防指令センター整備（51億9,000万円）】
- トヨタ自動車株式会社との共同によるドライブレコーダー映像を消防活動に活用する実証実験 【公民連携により推進】
- 社会環境や火災態様の変化に適応した効果的な火災予防対策の推進 【予防消防推進（3,900万円）】

② 増加する救急需要に対応する救急搬送体制の確保

- 充
- 救急隊 1 隊の増隊と救急隊の適正配置に向けた西大路消防出張所建替整備に着手【増加する救急需要への対応（7,700万円）】
 - 救急の電話相談窓口（＃7119）の受付体制強化により、救急車の適正利用を促進 【救急安心センター事業（3,300万円）】

(参考) リーディング・プロジェクトごとの予算額

局名		事業名	区分	予算額 (千円)
1 ひらく（開・拓）				403,000
①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト				56,700
1	総企	京都ならではの関係人口の拡大及びU I J ターンの促進	新規	10,000
2	総企	外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実	新規	18,700
3	文市	京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり	充実	28,000
②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト				60,900
1	文市/教育	地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業	新規	38,400
2	保福	銭湯応援プロジェクト	新規	7,500
3	教育	新しい図書館構想に向けた「つながる。LIB×LAB（リブ・ラボ）プロジェクト」	新規	15,000
③市民生活と「観光」の両立プロジェクト				285,400
1	環境	観光地等における散乱ごみ対策	充実	5,000
2	行財	宿泊税引き上げの検討	—	—
3	産観	観光客による京都観光モラル宣言促進事業	新規	5,000
4	産観	多様なエリアにおける魅力発信事業	充実	63,500
5	産観	分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業	充実	15,000
6	産観	修学旅行生誘致に向けた取組	充実	12,500
7	産観	修学旅行体験学習支援事業	充実	8,400
8	産観	京都の強みを活かしたM I C E 誘致強化	充実	61,500
9	産観	森林文化・自然環境価値創造プロジェクト～京の源流域を歩いて楽しむ～	新規	24,000
10	都計	観光地等交通対策～東大路通渋滞緩和に向けた迂回誘導の促進～	充実	47,000
11	都計	交通混雑緩和に向けた情報発信等の強化	充実	43,500
12	交通	市バス等の市民優先価格への挑戦	—	—
2 きわめる（究・極）				558,700
④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト				207,300
1	総企	外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実（再掲）	新規	18,700
2	産観	イノベーション拠点価値向上事業	新規	12,500
3	産観	戦略的企業誘致の推進	充実	49,500
4	産観	企業立地促進助成	充実	(債務負担行為)
5	産観	海外企業誘致の推進	新規	55,000
6	産観	京都次世代半導体産業推進事業	新規	15,000
7	産観	コンテンツビジネス支援事業	新規	18,000
8	産観	グローバル展開支援中堅企業創出プロジェクト	新規	38,600
⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト				133,700
1	産観	京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト	新規	62,500
2	産観	京都ディープテック事業化支援プロジェクト	新規	35,000
3	産観	スタートアップ経営管理人材バンク	新規	6,200
4	産観	スタートアップ・エコシステム推進事業	充実	30,000

⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト				79,700
1	文市	子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出	充実	28,700
2	文市	京都コンサートホール魅力向上事業	充実	6,000
3	産観	伝統産業未来構築事業	充実	45,000
⑦ まち中に「学芸」があふれるプロジェクト				138,000
1	総企	学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業	充実	1,800
2	総企	学生と地域企業をつなぐ就職体験プログラム	新規	4,000
3	総企	学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト	充実	4,500
4	総企	学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査	新規	3,000
5	文市	子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出（再掲）	充実	28,700
6	文市	京都コンサートホール魅力向上事業（再掲）	充実	6,000
7	文市/教育	地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業（再掲）	新規	38,400
8	教育	演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進	新規	1,000
9	教育	英語教育の充実に向けた調査研究事業	新規	30,000
10	教育	府市連携事業を通じた市立高校における探究学習の充実	充実	7,000
11	教育	市立高校教員「グローバルカレッジ」	新規	2,000
12	教育	京都ならではのSTEAM教育充実に向けた調査研究	新規	11,600
3 つなぐ（継・絆）				1,276,100
⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト				279,400
1	総企	市民参加型行政の推進	新規	12,200
2	総企	学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業（再掲）	充実	1,800
3	文市/保福	スマート区役所の推進に資する取組	充実	227,000
4	文市/教育	地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業（再掲）	新規	38,400
⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト				940,700
1	文市/建設	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト	充実	233,900
2	子若	第2子以降の保育料無償化	新規	418,800
3	子若	京都版ミニ・ミュンヘン	新規	5,000
4	都計	既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の定住・移住促進	充実	280,000
5	都計	空き家バンクの活用による子育て世帯の定住・移住促進	新規	3,000
⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト				24,300
1	都計	京町家状況調査及び条例の効果検証	—	6,200
2	都計	歴史的町並みに寄与する建築物の構造設計手法の確立	—	3,100
3	都計	鴨川魅力向上プロジェクト	—	15,000
⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト				31,700
1	環境	生きものむすぶ・みんなのミュージアム事業	新規	23,000
2	環境	食品ロス削減に向けたフードテック活用普及促進事業	新規	1,500
3	環境	サーキュラーエコノミーの基盤づくり事業	新規	7,200

(参考) 新規・充実事業一覧

(単位：千円)

政策・局名・事業名	区分	予算額
新規・充実事業（106事業） 合計		5,036,200
うち新規事業（63事業）		3,207,800
うち充実事業（43事業）		1,828,400

※1 「充実」区分の事業は、充実予算額を記載

※2 予算額欄に記載の（）書き内は、公営企業会計予算

1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」				
【文化】				
1	総企	京都ならではの関係人口の拡大及びU I J ターンの促進	新規	10,000
2	総企	「若者・アートモデル地区」創出プロジェクト	新規	7,000
3	総企	外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実	新規	18,700
4	文市	京都芸術センターの運営基盤強化	充実	20,000
5	文市	子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出	充実	28,700
6	文市	京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり	充実	28,000
7	文市	文化財修理サイクルの確立に向けた修理助成制度の再構築	新規	155,000
8	文市	効率的な収納・保管のための出土品再整理業務（重要遺跡出土遺物整理業務）	充実	11,400
9	文市	京都コンサートホール魅力向上事業	充実	6,000
10	都計	密集市街地における京町家の大規模修繕を促進させるための計画策定支援	新規	6,000
【観光】				
1	環境	観光地等における散乱ごみ対策	充実	5,000
2	文市	京都の若者が世界の多彩な才能と交流する仕組みづくり（再掲）	充実	28,000
3	文市	文化財修理サイクルの確立に向けた修理助成制度の再構築（再掲）	新規	155,000
4	産観	観光客による京都観光モラル宣言促進事業	新規	5,000
5	産観	観光バスの路上滞留対策等強化事業	充実	35,000
6	産観	手ぶら観光の推進	充実	61,000
7	産観	多様なエリアにおける魅力発信事業	充実	63,500
8	産観	分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業	充実	15,000
9	産観	修学旅行生誘致に向けた取組	充実	12,500
10	産観	修学旅行体験学習支援事業	充実	8,400
11	産観	京都の強みを活かしたM I C E 誘致強化	充実	61,500
12	産観	森林文化・自然環境価値創造プロジェクト～京の源流域を歩いて楽しむ～	新規	24,000
13	都計	地域特性を生かした景観創造のための調査	新規	25,300

14	都計	観光地等交通対策～東大路通渋滞緩和に向けた迂回誘導の促進～	充実	47,000
15	都計	交通混雑緩和に向けた情報発信等の強化	充実	43,500
16	教育	学校体育館空調整備計画の策定	新規	35,000
17	交通	市バスのリアルタイム運行情報（車内混雑度や走行位置等）の発信	新規	548,300 (603,394)
2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」				
【地域コミュニティ】				
1	総企	学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業	充実	1,800
2	総企	外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実（再掲）	新規	18,700
3	文市/保福	スマート区役所の推進に資する取組	充実	227,000
4	文市/教育	地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業	新規	38,400
5	文市	DV相談支援センター・みんとの体制強化	充実	8,000
6	文市	民間団体との協働による若年被害女性等支援事業	新規	12,000
7	産観	多様な担い手活躍プラットフォーム	新規	25,000
8	保福	銭湯応援プロジェクト	新規	7,500
9	保福	ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成の取組	新規	6,000
10	子若	ヤングケアラーへの支援	充実	8,000
11	教育	新しい図書館構想に向けた「つながる。LIB×LAB（リブ・ラボ）プロジェクト」	新規	15,000
【福祉・健康】				
1	文市	「ワールドマスターズゲームズ2027関西」大会開催準備	充実	158,400
2	保福	がん検診受診率向上対策の充実（胃がん検診新規対象者向け無料クーポン事業、がんセット検診オンライン申込の導入）	充実	9,900
3	保福	生涯を通じた歯と口の健康づくりの充実（妊婦・パートナー歯科健診、歯周疾患予防健診の充実）	充実	17,500
4	保福	I C Tを活用した認知症高齢者等見守り支援事業	充実	7,100
5	保福	重度障害者等利用事業所支援事業	充実	9,000
6	保福	生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成	新規	32,000
7	保福	超短時間雇用促進モデル事業	新規	4,100
8	保福	高齢者帯状疱疹定期予防接種	新規	125,800
9	保福	人と動物が共生できる社会の推進（犬・猫の多頭飼育崩壊対策、所有者等のいない猫対策）	充実	10,200
10	保福	在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業	新規	10,000
3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」				
1	総企	学生と地域をつなぐ学まちコラボ事業（再掲）	充実	1,800
2	総企	学生と地域企業をつなぐ就職体験プログラム	新規	4,000
3	総企	学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト	充実	4,500
4	総企	学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査	新規	3,000

5	総企	大学のまち交流センターのあり方検討	新規	7,000
6	総企	外国籍市民等の実態調査及び海外からの相談対応等受入環境の充実（再掲）	新規	18,700
7	産観	京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト	新規	62,500
8	産観	京都ディープテック事業化支援プロジェクト	新規	35,000
9	産観	イノベーション拠点価値向上事業	新規	12,500
10	産観	スタートアップ経営管理人材バンク	新規	6,200
11	産観	スタートアップ・エコシステム推進事業	充実	30,000
12	産観	戦略的企業誘致の推進	充実	49,500
13	産観	企業立地促進助成	充実	（債務負担行為）
14	産観	海外企業誘致の推進	新規	55,000
15	産観	ライフサイエンス・エコシステム構築推進事業	新規	23,000
16	産観	京都次世代半導体産業推進事業	新規	15,000
17	産観	コンテンツビジネス支援事業	新規	18,000
18	産観	グローバル展開支援中堅企業創出プロジェクト	新規	38,600
19	産観	商店街キャッシュレス化・DX促進モデル事業	新規	28,800
20	産観	伝統産業未来構築事業	充実	45,000
21	産観	技術後継者育成事業	充実	7,000
22	産観	多様な担い手活躍プラットフォーム（再掲）	新規	25,000
23	産観	多様なエリアにおける魅力発信事業（再掲）	充実	63,500
24	産観	ウッド・チェンジ推進事業	充実	49,000
25	産観	造林保育支援事業	新規	12,000
26	産観	育成複層林誘導（天然林化）事業	新規	15,400
27	保福	介護の担い手確保対策事業（外国人介護人材受入支援）	充実	1,000
4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」				
【子育て支援】				
1	文市	子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出（再掲）	充実	28,700
2	文市/建設	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト	充実	233,900
3	子若	第2子以降の保育料無償化	新規	418,800
4	子若	保育の質向上のための環境改善の推進	新規	485,700
5	子若	京都版ミニ・ミュンヘン	新規	5,000
6	子若	ヤングケアラーへの支援（再掲）	充実	8,000
7	子若	SNS等を活用した相談支援の拡充	充実	7,900
8	子若	先天性代謝異常等検査の拡充（拡大マスクリーニング）	充実	14,900
9	都計	既存住宅の取得支援による若年・子育て世帯の定住・移住促進	充実	280,000
10	都計	空き家バンクの活用による子育て世帯の定住・移住促進	新規	3,000

【教育環境】				
1	環境	環境問題への関心を高める探究学習の推進	新規	2,800
2	総企	学びの充実と成長に向けた高大連携推進のための調査（再掲）	新規	3,000
3	文市/教育	地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業（再掲）	新規	38,400
4	教育	演劇的手法を活用したコミュニケーション教育の推進	新規	1,000
5	教育	教職員ウェルビーイング向上プロジェクト	新規	60,000
6	教育	英語教育の充実に向けた調査研究事業	新規	30,000
7	教育	部活動地域展開に向けた環境整備	充実	9,000
8	教育	府市連携事業を通じた市立高校における探究学習の充実	充実	7,000
9	教育	市立高校教員「グローバルカレッジ」	新規	2,000
10	教育	学校体育館空調整備計画の策定（再掲）	新規	35,000
11	教育	京都ならではのSTEAM教育充実に向けた調査研究	新規	11,600
5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」				
1	環境	環境問題への関心を高める探究学習の推進（再掲）	新規	2,800
2	環境	生きものむすぶ・みんなのミュージアム事業	新規	23,000
3	環境	生物多様性保全推進事業	充実	2,500
4	環境	食品ロス削減に向けたフードテック活用普及促進事業	新規	1,500
5	環境	事業者のごみ減量及び分別・リサイクルの促進に向けた指針策定・普及促進事業	新規	8,000
6	環境	サーキュラーエコノミーの基盤づくり事業	新規	7,200
7	環境	観光地等における散乱ごみ対策（再掲）	充実	5,000
8	環境	次期クリーンセンター整備事業	新規	22,000
9	総企	「若者・アートモデル地区」創出プロジェクト（再掲）	新規	7,000
10	文市	特別天然記念物オオサンショウウオ保存事業	新規	5,500
11	文市/建設	こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト（再掲）	充実	233,900
12	産観	京都次世代半導体産業推進事業（再掲）	新規	15,000
13	産観	多様なエリアにおける魅力発信事業（再掲）	充実	63,500
14	産観	分散化の推進と観光の満足度向上のための朝・夜観光等コンテンツ造成事業（再掲）	充実	15,000
15	産観	ツキノワグマ出没防止に係る集落環境点検支援事業	新規	1,300
16	産観	造林保育支援事業（再掲）	新規	12,000
17	産観	育成複層林誘導（天然林化）事業（再掲）	新規	15,400
18	産観	森林文化・自然環境価値創造プロジェクト～京の源流域を歩いて楽しむ～（再掲）	新規	24,000
19	都計	地域特性を生かした景観創造のための調査（再掲）	新規	25,300
20	交通	地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置	新規	700 (1,419)
21	交通	地下鉄四条駅の阪急連絡通路へのエレベーター新設	新規	2,200 (5,500)
22	交通	地下鉄駅トイレのアップグレードプロジェクト等	新規	11,200 (25,224)

6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」				
【防災減災】				
1	行財	中小河川の洪水及び内水の氾濫に関するハザードマップの作成	新規	152,000
2	行財	新たな被災者支援システムの導入	新規	17,000
3	文市	文化財修理サイクルの確立に向けた修理助成制度の再構築（再掲）	新規	155,000
4	保福	在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業（再掲）	新規	10,000
5	都計	密集市街地における京町家の大規模修繕を促進させるための計画策定支援（再掲）	新規	6,000
6	消防	DanX～消防団員の負担軽減と働き方改革に向けた検討～	新規	5,000
7	教育	学校体育館空調整備計画の策定（再掲）	新規	35,000
【消防救急】				
1	消防	桂消防出張所移転整備	新規	149,000
2	消防	増加する救急需要への対応	充実	77,000
7 市民サービス向上のための環境整備				
1	行財	経常事務の点検業務	新規	30,000
2	行財	宿泊税特別徴収事務補助金の充実	充実	86,800
3	総企	長期ビジョン（仮称）の策定・推進に向けた取組	充実	20,000
4	総企	市民参加型行政の推進	新規	12,200
5	総企	職場のデジタル環境の整備等	新規	160,000
6	文市/都計	まちづくり関連情報のデジタル化推進事業	新規	134,000
7	文市/保福	スマート区役所の推進に資する取組（再掲）	充実	227,000

(4) 公営企業会計・特別会計の状況

ア 市バス・地下鉄事業

令和6年度は、通勤通学の御利用が戻りつつあることや円安を背景とした外国人旅行者等の増加により、一定程度市バス・地下鉄の御利用は回復基調にあるものの、令和6年9月に「市バス運転士不足 非常事態宣言」を発出したとおり、担い手不足の深刻化により御利用に応じた減便等を含めた路線・ダイヤの見直しを検討せざるを得ないなど市バスネットワークを守っていくことが非常に厳しい状況にある。両事業とも処遇改善のための人件費や燃料費をはじめとする物価高騰により令和5年度決算より悪化し市バスで3億円、地下鉄で15億円の黒字を何とか確保できる見通し。

令和7年度もコロナ禍前の状況までお客様数の回復を見込むことが難しく、経常収支は、車両・設備の老朽化対策や処遇改善のための人件費、物価高騰による経常支出の増加により、市バスで△8億円の赤字を、地下鉄では5億円の黒字を見込む。

こうした厳しい経営状況の中でも、地下鉄烏丸線可動式ホーム柵の全駅設置に着手するなど交通事業者として最大の責務である安全運行の徹底を最優先に、市バス等の市民優先価格への挑戦をはじめ、市バスのリアルタイム運行情報（車内混雑度や走行位置等）の発信、地下鉄駅トイレのアップグレードプロジェクトの実施、デジタル乗車券やクレジットカードでのタッチ決済による市バス・地下鉄の更なるキャッシュレス化等の利便性向上や受入環境の整備に宿泊税を活用しながら取り組み、持続可能で満足度の高い公営交通を目指す予算として編成。

イ 水道・下水道事業

水道事業・下水道事業については、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」の後期5か年の実施計画である「中期経営プラン（2023-2027）」の3年目として、将来にわたって市民の重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるため、長期的な視点に立ち、老朽化した配水管の更新をはじめとした震災対策や、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、プランに掲げた年次計画を着実に推進する。

財政面においては、水道料金・下水道使用料収入は、家庭用水量の減少・事業用水量の増加の影響により、前年度から横ばい（水道料金+0.1億円、下水道使用料△0.2億円）を見込む一方で、効率的な事業運営に努めるものの各種物価の高騰等による支出の増加の影響が大きく、建設改良のための積立金の確保額は、プランを下回る厳しい見通し。特に、積立金を当年度の建設財源として活用する水道事業においては、累積資金不足が生じ、建設事業の財源が不足する厳しい状況。企業債残高については、国の交付金等を最大限活用しつつ、水道事業では前年度から増加するものの、プランに掲げた目標残高を上限として発行額を抑制することとし、下水道事業では目標残高を上回って削減できる見通し。

ウ 国民健康保険事業

(7) 令和7年度保険料の改定

a 京都府から示された納付金は、1人当たり医療費が増加傾向にある影響等により、前年度から20億円増となる一方で、被保険者数の減少に伴って保険料収入は減となる。これらの結果、従来から行っている一般会計からの財政支援を前年度同額の64億円を確保するとともに、業務集約化による効率化を図ったうえでもなお、収支不足は前年度の67億円から85億円に拡大した。

b 本市はこれまで、一般会計から多額の財政支援や、国保基金を活用することで保険料の引上げを抑制してきたが、1人当たり納付金の増加傾向は今後も続くことが見込まれ、財源不足は更に拡大する見込みである。このため、一般会計と国民健康保険事業の双方が持続可能なものとなるよう、保険料算定の考え方を見直

す。

具体的には、従来から行っている一般会計からの財政支援 64 億円を継続して確保する一方で、一人当たりの納付金が増加すれば保険料も引き上げるという原則に基づき、納付金の変動に応じた保険料設定とする。

また、令和 6 年度時点での財源不足 67 億円は、被保険者の急激な負担増とならないよう令和 7～11 年度の 5 年間をかけて保険料を引き上げることで段階的に解消する。

- c 今回定めた上記の考え方に基づき、令和 7 年度の収支不足 85 億円に対しては、保険料の引上げによる増収分 32 億円、国保基金の活用 18 億円、一般会計からの財政支援 35 億円で対応する。この結果、令和 7 年度の保険料は以下のとおりとなる。

＜1 人当たり保険料の推移＞

令和 6 年度 98,746 円/年 → 令和 7 年度 108,968 円/年(+10,222 円/年)

＜保険料率の推移＞

(平等割) 令和 6 年度 27,450 円/年 → 令和 7 年度 29,060 円/年(+1,610 円/年)

(均等割) 令和 6 年度 44,960 円/年 → 令和 7 年度 49,920 円/年(+4,960 円/年)

(所得割) 令和 6 年度 13.03% → 令和 7 年度 13.31%(+0.28%)

※ 介護分を含む (40 歳以上の被保険者がいる世帯の場合)

※ 低所得者の方は、収入の状況に応じた軽減措置あり

(4) 国保制度の安定的な運営に向けて

本市国保としては、保険料算定については、今回定めた考え方に基づき、国保基金の状況や本市の一般会計の状況を鑑み算定していく。また、引き続き、保険料の徴収率向上等による歳入の確保を図るとともに、被保険者の健康づくりの取組を推進し、医療費の適正化に努める。京都府に対しては、納付金算定の基礎となる医療費見込みを精緻に行うことや、保険料水準の統一の早期実現を求め、国に対しては医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間の更なる財政支援の拡充について強く要望していく。

(5) 主な計数等の状況

※令和6年度予算は、第一次編成と第二次編成の合計を記載

ア 予算の規模

(単位：億円、%)

	令和6年度	令和7年度	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	18,351	18,723	372	2.0%
一般会計	9,616	9,575	△ 41	△0.4%
特別会計	6,213	6,496	283	4.6%
公営企業会計	2,523	2,651	129	5.1%

※ 表示単位未満を端数処理しているため、差引きの数値が一致しない場合がある。

<一般会計の主な増減要素>

社会福祉関連経費	+84 億円 (⑥3,209→⑦3,292)
人件費	△ 4 億円 (⑥1,660→⑦1,656)
中小企業融資制度預託金	△280 億円 (⑥1,440→⑦1,160)
基金積立金	+54 億円 (⑥ 234→⑦ 288)

<特別会計の主な増減要素>

介護保険事業特別会計	+65 億円 (⑥1,610→⑦1,675)
後期高齢者医療特別会計	+23 億円 (⑥ 289→⑦ 312)
土地区画整理事業特別会計	+18 億円 (⑥ 3→⑦ 22)
市公債特別会計	+172 億円 (⑥2,806→⑦2,978)

<公営企業会計の増減要素>

水道事業	+17 億円 (⑥ 674→⑦ 690)
公共下水道事業	+28 億円 (⑥ 855→⑦ 883)
自動車運送事業	+28 億円 (⑥ 280→⑦ 308)
高速鉄道事業	+56 億円 (⑥ 714→⑦ 769)

イ 一般会計歳入予算の内訳

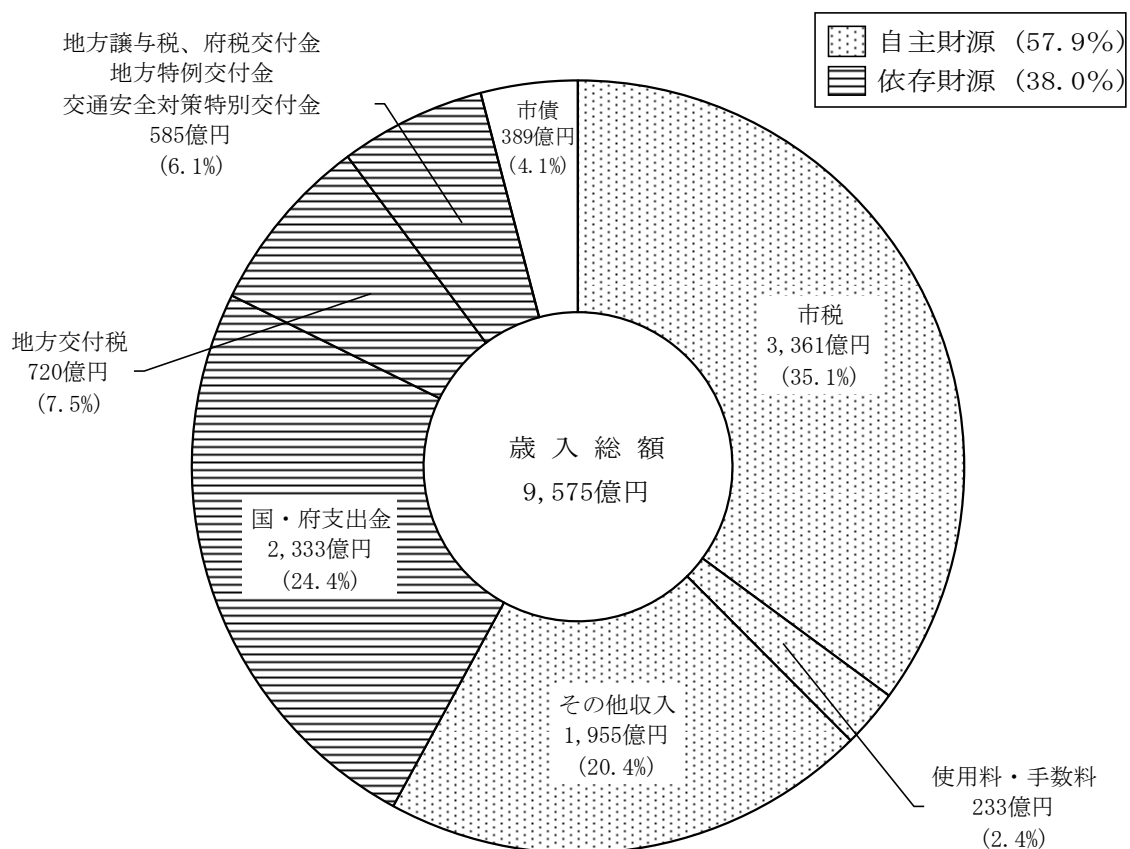
区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	対 前 年 度 比 較	
	当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	%
市 税	3,361	3,178	183	5.7
地 方 譲 与 税	36	35	1	1.8
府 税 交 付 金	534	487	47	9.7
地 方 特 例 交 付 金	12	77	△65	△84.5
地 方 交 付 税	720	663	57	8.6
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3	5	△2	△40.0
国 ・ 府 支 出 金	2,333	2,308	25	1.1
使 用 料 及 び 手 数 料	233	222	11	4.7
そ の 他 収 入	1,955	2,159	△204	△9.5
市 債	389	482	△93	△19.3
合 計	9,575	9,616	△41	△0.4

(注1) 令和6年度市債予算額には、臨時財政対策債(一般財源扱い)9,188百万円を含む(令和7年度は発行なし)。

(注2) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	720	755	△35	△4.6
----------------	-----	-----	-----	------

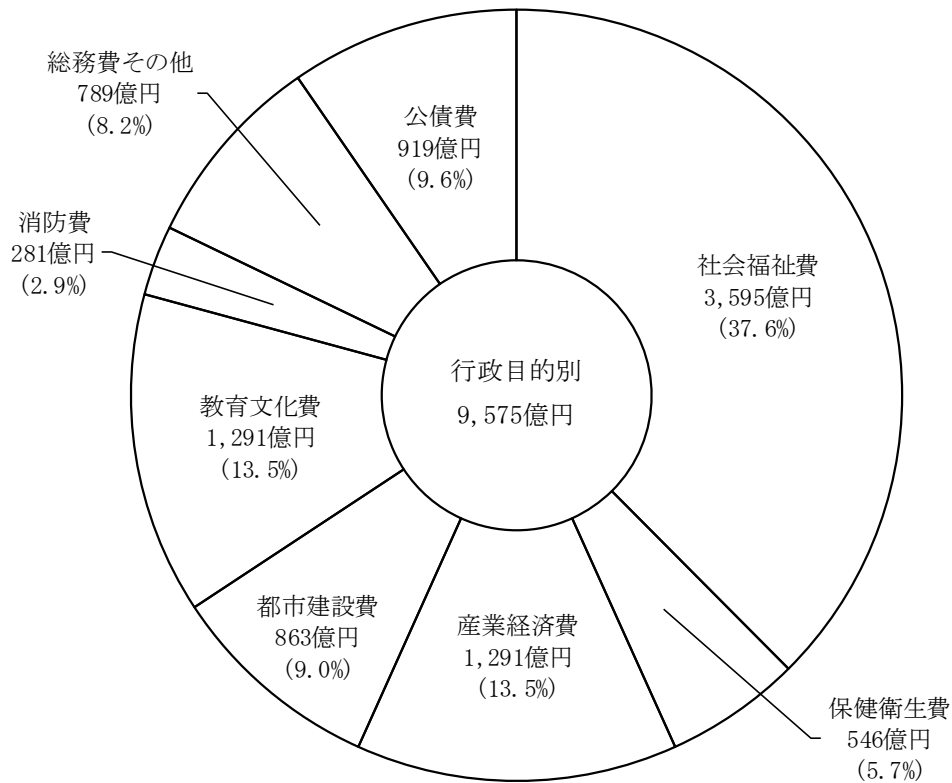


ウ 一般会計歳出予算の内訳
(7) 行政目的別内訳

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度比較	
	当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	%
社会福祉費	3,595	3,512	83	2.4
保健衛生費	546	554	△7	△1.3
産業経済費	1,291	1,554	△263	△16.9
都市建設費	863	735	128	17.5
教育文化費	1,291	1,325	△34	△2.6
消防費	281	223	58	25.9
総務費その他	789	811	△22	△2.7
公債費	919	902	17	1.9
合 計	9,575	9,616	△41	△0.4

(注1) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

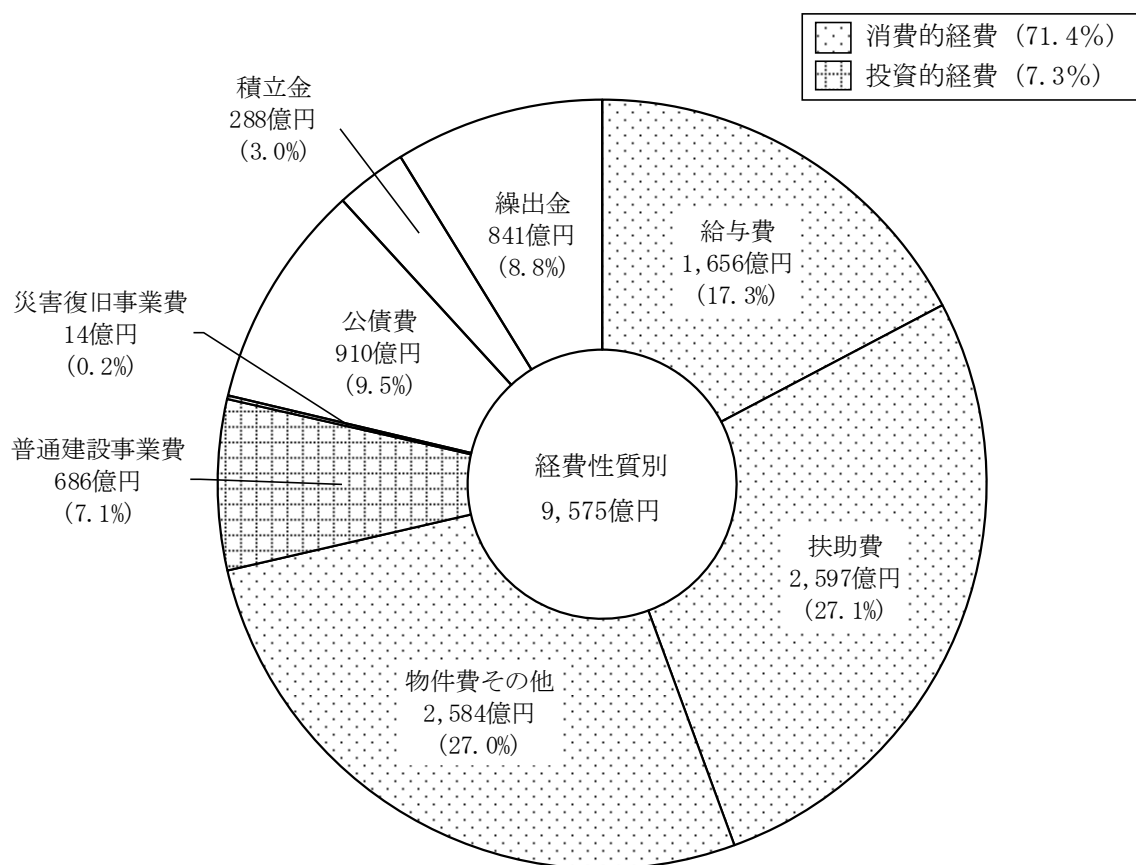
(注2) 公債費には、市債の元利償還額のほか、一時借入金利子300百万円、事務費（市債発行手数料等）530百万円を含む。



(イ) 経費性質別内訳

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	対 前 年 度 比 較	
	当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A - B)	増減率
	億円	億円	億円	%
消 費 的 経 費	6,837	6,962	△125	△1.8
給 与 費	1,656	1,660	△4	△0.3
扶 助 費	2,597	2,522	75	3.0
物 件 費 そ の 他	2,584	2,780	△195	△7.0
投 資 的 経 費	699	724	△25	△3.4
普 通 建 設 事 業 費	686	710	△24	△3.4
補 助 事 業	236	418	△183	△43.7
単 独 事 業	450	292	158	54.3
災 害 復 旧 事 業 費	14	14	△1	△3.6
公 債 費	910	896	14	1.6
積 立 金	288	234	54	23.0
繰 出 金	841	800	41	5.1
合 計	9,575	9,616	△41	△0.4

(注) 表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。



2 令和 6 年度決算

(1) 一般会計の決算の主なポイント

(単位：億円)

	R5	R6	増減
歳入総額 (A)	9,657	9,801	144
歳出総額 (B)	9,548	9,718	170
差 引 (A－B)	109	83	△26
繰越財源 (C)	21	25	3
収 支 (D＝A－B－C)	88	58	△29

(注) 億円未満を端数処理しているため、差引きの数値が一致しない場合がある。

ア 全体収支

- 令和 6 年度決算は、歳入総額 9,801 億円から歳出総額 9,718 億円、翌年度への繰越財源 25 億円を差し引いた結果、実質収支は 58 億円の黒字
- 「新京都戦略」(令和 6 年度～令和 9 年度)に掲げる「財政運営目標」を着実に実行

目標①：特別の財源対策(※)を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営
⇒ 令和 6 年度も特別の財源対策を講じず、黒字を達成(令和 4 年度から継続)

目標②：過去負債(公債償還基金の計画外の取崩し)の返済について、年 35 億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和 20 年度を目途に、できる限り早期に返済
⇒ 令和 6 年度も計画どおりに 35 億円を返済(令和 6 年度末残高 435 億円)

※ 特別の財源対策：市税や地方交付税などの通常の収入の範囲内で必要な支出を賄えず、将来世代への負担の先送りによる例外的な手法を用いて赤字を補てんすること

イ 歳 入 (R5：9,657 億円→R6：9,801 億円、対前年度比+144 億円)

(7) 市税収入：対前年度比+42 億円 (R5：3,201 億円→R6：3,243 億円)

- 市税収入額、市税徴収率は、ともに過去最高
- 個人市民税は、定額減税の影響(△74 億円)等により減になったものの、給与所得や土地・株式の譲渡所得は増
- 固定資産税は地価の上昇に伴う負担調整措置等により増
- 市税徴収率は、対前年度比+0.1 ポイント (R5：99.1%→R6：99.2%)

(4) 特定財源収入：対前年度比△133 億円 (R5：5,007 億円→R6：4,874 億円)

- ふるさと納税の寄付受入額は過去最高の 115 億円で、対前年度比 15 億円の増。返礼品などの費用や流出額等を加味しても、ふるさと納税全体の収支としては、32 億円を確保
- 中小企業融資制度預託金元利収入の減少により、対前年度比△193 億円

ウ 歳 出 (R5 : 9,548 億円→R6 : 9,718 億円、対前年度比+170 億円)

- 教育文化費は、小中一貫校整備等の学校施設整備などの進捗状況に応じ、対前年度比+28 億円 (R5 : 1,320 億円→R6 : 1,348 億円)
- 都市建設費は、こどもまんなか公園魅力アッププロジェクトや、トンネル道路照明灯設備更新などにより、対前年度比+28 億円 (R5 : 641 億円→R6 : 668 億円)
- 総務費その他は、市庁舎整備基金廃止に伴う清算や、市税収入の増加等の財源を令和 7 年度予算で活用するために財政調整基金に積み立てたことなどにより、対前年度比+334 億円 (R5 : 781 億円→R6 : 1,115 億円)
- 産業経済費は、中小企業融資制度預託金の減 (△193 億円) などにより、対前年度比△207 億円 (R5 : 1,575 億円→R6 : 1,368 億円)

エ 市債・財政調整基金残高

- 市債発行額のコントロールにより、市債残高は着実に減少傾向
 - ・ 令和 6 年度の市債発行額は 423 億円 (臨時財政対策債を除いた市債発行額は 349 億円)
 - ・ 市債残高は、令和 6 年度末時点で 1 兆 2,700 億円となり、4 年連続減少。令和 2 年度ピーク時から 889 億円の減少 (△7%)
 - ・ 国が返済に責任を負う臨時財政対策債を除いた実質市債残高は、令和 6 年度末時点で 7,878 億円となり、4 年連続減少。平成 20 年度ピーク時から 1,954 億円の減少 (△20%)
- 財政調整基金の令和 6 年度末残高は 185 億円 (令和 7 年度当初予算活用分 102 億円及び国庫補助金返還分 9 億円を除く残高は 74 億円)

(2) 「新京都戦略」に掲げる 6 つの政策ごとの主な取組

新京都戦略では、すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、「新京都戦略」に掲げる 6 つの政策の下、市民生活第一を基本に据え、都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環を創出していくこととしている。

初年度となる令和 6 年度は、その基盤づくりとして、社会課題の克服はもとより、京都の未来を見据え、次の世代に託す、種まきとなるような施策に順次、着手した。

また、急激な物価高騰等が続く中、市民生活を支援し、事業者を下支えするため、国の交付金も活用し、低所得の方等への給付や、社会福祉施設や子育て施設等への運営支援等を行うとともに、中小企業等の生産性向上や担い手確保への支援に着手するなど、経営基盤の強化につながる取組を後押しした。

政策 1：京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

多彩な才能と地域等との交ざり合い促進に向け、世界のクリエイティブ人材 4 名を京都に招聘し、創作活動やミートアップ企画等を通じた地域や若者との交流事業をモデル的に実施した。また、誰もが多様な文化に触れる機会の創出や担い手・支え手の育成等のため、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出する文化芸術・伝統公演授業に加え、市内 10 か所の宿泊施設や商業施設等での若手芸術家作品の展示販売や京都芸術センターにおける制作支援活動等を実施した。

今後に向けては、モデル事業の成果を踏まえ、多彩な人々との交ざり合いを通じた新たな価値の創造に向けた取組を強化するとともに、文化芸術・伝統公演授業について「興味を持てた」「また体験したい」などの満足度が 80%を超えていることを踏まえ、次世代の担い手・支え手育成の裾野拡大に取り組んでいく。

市民生活と観光の調和・両立に向け、国の制度改正を全国で初めて活用して、令和 6 年 6 月から運行を開始した観光特急バスについては、並行する一般系統に対して、速達性の向上や待ち時間の短縮による混雑緩和に一定程度寄与することができた。

加えて、新たに「まるっと京都」として府市連携による周遊観光ツアーを 30 ツアー販売したほか、嵯峨嵐山エリアでのデジタルマップを活用したスタンプラリーを実施し、前年同時期に比べ、嵯峨エリアの訪問率が大きく増加する等の効果を確認した。

今後は、令和 8 年 3 月に税率引上げを予定している宿泊税を有効に活用しながら、多様で奥深い魅力を活かした観光の推進と市民生活と観光の調和・両立の更なる推進に取り組んでいく。

政策 2：居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

相談、参加、地域づくりを一体的かつ包括的に支援する「重層的支援体制」の構築に向け、社会的孤立等の状態にあり、制度の狭間にある方に継続して寄り添う「地域あんしん支援員」の統括者を配置し、各区・支所保健福祉センターとの連携強化はもとより、各支

援員に対する助言・指導体制の構築や支援状況の見える化等を行い、令和6年度に125世帯への伴走型支援を実施したほか、新たに、民間による地域活動支援として、クラウドファンディングでの寄付金を財源に、8団体に対して補助金を交付した。

また、課題を抱える方が地域で安定した生活を送れるよう、住居を喪失した方等に対して居宅に近い環境での生活訓練を実施する日常生活訓練事業を新規で実施し、8名の受入れを行ったほか、自立支援センターの定員拡充や居宅定着支援事業の相談員を増員するなど支援の充実を図り、自立支援センターにおいては、入所者数が前年度比で11名増加し、居宅定着支援事業においては、支援延べ人数が前年度比で57名増加した。

加えて、一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の実現に向けて、複雑化・多様化した困難な課題を抱える女性のための相談支援センター「みんと」を7月に開所し、延べ700件以上の相談に対応するとともに、外国籍市民の方に対しては、京都市国際交流会館に設置している京都市外国籍市民総合相談窓口において、年間9,313件の相談に対応した。さらに、令和6年度から新たにベトナム語の通訳相談員を配置した。

今後に向けては、令和7年度に新たに設置した「京都市地域コミュニティHub」が、地域の多様な主体をつなぐ結節点として、つながり、交ざり合いを促進し、居場所と出番の創出や、持続可能で多様なコミュニティの形成に取り組んでいくとともに、引き続き、多様化・複雑化した課題を抱える方への支援に着実に取り組んでいく。

政策3：京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

京都経済をより力強く成長させていくため、地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進に加え、スタートアップ等の創出・成長促進や国内外の企業立地に向けた取組を強化した。

地域企業・中小企業の持続的発展・成長促進については、事業継続や生産性向上に向けた相談体制の強化、制度融資による資金繰り支援、デジタル化や伝統産業事業者が行う設備の新規導入等の支援を行った。また、若者等の京都での就職・定着に向けて、業種別団体と連携した企業訪問プログラムの実施による市内就職の促進や若手社員の定着に向けた講座を実施した結果、学生等の参加者数が増加した。

農林業の成長産業化、持続可能な経営支援については、産地に適した環境保全型農業への転換を図るため、農業者等で構成する協議会の取組を支援（支援件数：3件）するとともに、手入れの行き届いていない人工林の公的管理を行う森林経営管理制度を推進した（制度に基づく森林施業：16.99ha）。

スタートアップ等の創出・成長促進については、大学の集積やものづくり企業の技術力、世界から人々を引き付ける知名度等、京都の強みを活かし、大学発スタートアップの創出支援、地域企業とスタートアップのオープンイノベーションの創出、スタートアップカンファレンス「IVS」の開催、アントレプレナーシップの醸成等に取り組むとともに、京阪神連携による国内外の投資家等への情報発信とマッチング等を行った結果、スタートアップ設立数（令和7年3月末：222社、目標166社）を含め、第1期グローバル拠点都市にお

ける目標を上回る実績を確保した。

企業立地については、都市計画の見直しによる規制緩和や、本社・工場等の新增設等に対する補助制度などをはじめとした支援策により、大規模なオフィス立地の事例を含め、令和6年度は過去最高の51件の企業が立地した。

今後に向けて、引き続き地域企業の成長発展に向けた支援の加速化、農林業の成長産業化などを推進するとともに、第2期グローバル拠点都市に選定されたことを踏まえ、京都の強みを活かしたスタートアップ創出に向けて取り組む。さらに、令和7年度から取組を強化した海外企業誘致も含め、国内外の突き抜けた企業を視野に年60件（令和9年度）の企業立地を目指していく。

政策4：京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

教育環境の充実に向けては、子どもが興味関心を高め夢中になれる教育として、ユース・アントレプレナーシップ（起業家精神）プログラムを実施し、367名の中高生が起業家との交流や参加者同士が学び合う機会を通じて、起業スキルの向上やチャレンジ精神、創造性、探究心などを育むことに寄与した。

また、支援が必要な児童生徒への取組として、不登校の児童生徒に対しては、校内サポートルームの整備や子ども支援コーディネーターの配置拡充、オンラインの居場所づくりに向けた実証研究の実施等、様々な取組を行い、令和6年度の全市立小・中・義務教育学校（222校）における新規不登校児童生徒数が前年度比で30名減少し、うち子ども支援コーディネーター新規配置校（43校）では24名減少するなど、新規不登校児童生徒数の減少に寄与した。さらに、校舎の長寿命化改修や洋式トイレ整備など、安心・安全で快適な学校施設の環境整備を進めた。

子育て環境の充実に向けては、子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援を実施。親子等の遊び場・交流の場として身近な公園の遊具を114公園で更新するとともに、乳幼児親子のつどいの広場を新たに1か所開設し、市内41か所において前年度を2,480人上回る延べ120,114人が利用した。また、1か月児の健康診査費用を新たに支援し、助成件数が5,615件となるなど、乳児の健康増進を図る環境を充実した。

さらに、「京都に住みたい」と考える若年・子育て世帯のニーズに応えるため、未就学の子どもがいる世帯が既存住宅を購入した場合に、全国トップ水準の最大200万円を交付する「京都安心すまい応援金」を創設した。当初の想定240件を上回る309件のエントリーがあり、若年・子育て世帯の定住・移住を促進した。

今後に向けては、出生数の減少や若年・子育て世帯の市外転出の課題に対応するため、子育て・教育環境の強みを更に伸ばすなど、定住・移住につながる施策を推進し、若い世代から選ばれるまちづくりを目指していく。

政策5：豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

自動車運送事業者に対する脱炭素化のモデル支援や、小売事業者に対する資源物の店

頭回収支援を新たに実施したほか、きょうと生物多様性センターを核として、様々な主体が行う活動の企画支援・コーディネートの拡充を行い、脱炭素化・資源循環・生物多様性の保全と回復を一体的に推進した。とりわけ、令和6年度のごみ量は、市民・事業者の皆様の御尽力の結果、平成12年度のピーク時から24年連続で減少し、36.5万トンとなった。

森林が有する水源涵養などの多面的機能を保全するため、間伐や危険木の伐採など、災害に強い森づくりを支援した（危険木等の伐採支援：12件）。今後に向けては、多様な方々が京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、愛着を深める機会を創出していくとともに、豊かな自然や森林文化の価値を創造する環境の整備、魅力発信などを進めていく。

持続可能な公共交通に向けては、利用者の減少や担い手不足に直面するバス路線を維持するため、担い手確保や労働環境改善への支援に加え、バス路線維持補助金を創設し、22路線に対して支援を行った。また、地下鉄では車内防犯カメラの設置を進めるとともに、市バスではバス待ち環境を向上するなど、利用者にとって安心・安全・快適な利用環境を向上した。今後に向けては、地下鉄をはじめとした鉄道を活かした移動経路の分散を図るなど、担い手不足の課題がある中でも、持続可能で安全かつ満足度の高い公共交通を目指していく。

さらに、地域ごとに魅力やポテンシャルを最大限活かした地域活性化を進めていくため、洛西“SAIKO”プロジェクトでは、公園の更なる魅力向上や、バス路線再編の先行実施、市バスIC定期券の共通利用などバスの利便性向上に取り組むとともに、「meetus 山科-醍醐」では、令和7年3月に今後のまちづくりの方向性や具体策を「みんなで創るまちPLAN」として取りまとめた。今後に向けては、洛西地域では、地域の強みを発揮しながら住み継がれるまちを、山科・醍醐地域では、多様な人々が住み、学び、つながることのできる文化・教育のまちを目指すなど、魅力的なまちづくりを進めていく。

政策6：市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

市民のいのちと暮らしを守るため、令和6年1月の能登半島地震における課題や教訓を踏まえ、防災・減災対策を強化。「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業では、補助額を全国最高水準となるよう従来の2倍以上に引き上げ、先進的な取組として簡易改修も対象にするなど幅広く支援を行った結果、本格改修138件、簡易改修291件、防火改修62件の申請があり、住宅の耐震・防火改修を促進した。また、耐震診断士派遣事業では前年度の1.7倍となる720件の利用があった。加えて密集市街地の狭あい道路の拡幅整備への補助や、道路整備、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕、河川整備、上下水道施設等の耐震補強工事等を実施した。災害用備蓄物資では、「京都市備蓄計画」を改定し、液体ミルクやペーパー歯磨きなど品目を拡充するとともに、地域における共助を促すための訓練・研修等を充実するなど、地域防災力の向上を図った。

これら防災・減災対策に加え、大規模災害への対応力強化や救急需要対策など、市民のいのちと暮らしを守る消防救急体制の充実強化にも取り組んだ。具体的には、災害時に孤

立する恐れのある北部山間地域に消防用ドローン等の機材を整備し、公設消防隊と消防団の災害対応力を高めたほか、日勤機動救急隊の下京消防署への増隊、京都府南部消防指令センター整備への着手、通報現場と消防指令センターを映像でつなぐ 119 映像通報システムの運用開始など、消防救急業務の安定的かつ持続的な遂行を目指した施策も積極的に展開した。

今後に向けては、災害に強いまちづくり・人づくりや、災害時に市民等の不安、混乱を最小限に留める施策を推進するとともに、救急需要の増大をはじめとするあらゆる消防需要に的確に対応し続けるため、国・府・地域・企業等の多様な主体との連携の下、迅速・的確な消防救急体制を確保するなど、自助・共助・公助それぞれの特性に応じた力を十分に発揮できる体制の構築を目指していく。

(3) 一般会計の決算の特徴

ア 歳入決算について

(7) 歳入合計

国庫支出金は、小中一貫校整備等の学校施設整備などに伴い増となったものの、住民税非課税世帯等を対象とした給付金の減少などにより、対前年度比 81 億 77 百万円の減となった。

一方、諸収入その他は、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金元利収入が減となったが、元北部みどり管理事務所の用地などの不動産売払収入の増などにより、対前年度比 91 億 96 百万円の増となった。また、市税収入は、個人市民税が定額減税の影響等により減となったものの、固定資産税が地価の上昇に伴う負担調整措置等により増となるなど、対前年度比 42 億 2 百万円の増となった。

これらにより歳入合計は対前年度比 143 億 71 百万円、1.5%の増となっている。

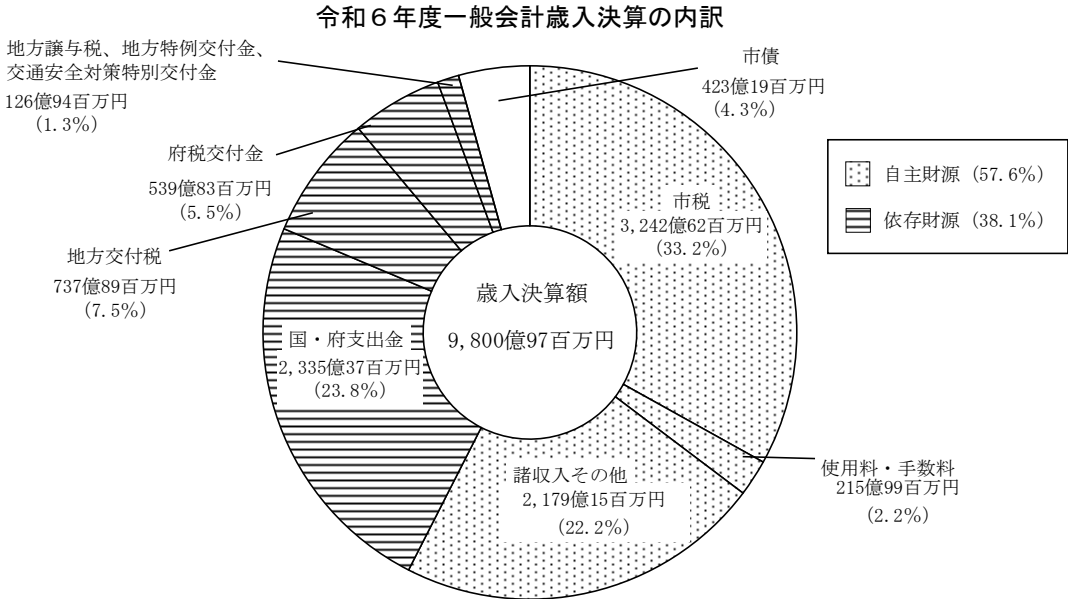
項 目	R5			R6					
	決 算 額		構 成 比	決 算 額		構 成 比	増 減 額		伸 び 率
	億	百万円	%	億	百万円	%	億	百万円	%
市 税	3,200	60	33.2	3,242	62	33.2	42	02	1.3
地 方 譲 与 税	34	88	0.4	35	39	0.4		51	1.5
府 税 交 付 金	502	15	5.2	539	83	5.5	37	67	7.5
地 方 特 例 交 付 金	13	88	0.1	89	14	0.9	75	26	542.2
地 方 交 付 税	657	68	6.8	737	89	7.5	80	21	12.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2	55	0.0	2	41	0.0	△	14	△5.3
国 庫 支 出 金	1,948	34	20.2	1,866	57	19.0	△81	77	△4.2
府 支 出 金	465	86	4.8	468	80	4.8	2	94	0.6
使 用 料 及 び 手 数 料	203	95	2.1	215	99	2.2	12	04	5.9
諸 収 入 そ の 他	2,087	18	21.6	2,179	15	22.2	91	96	4.4
市 債	540	17	5.6	423	19	4.3	△116	98	△21.7
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	156	67	1.6	74	40	0.8	△82	27	△52.5
そ の 他 の 市 債	383	50	4.0	348	79	3.5	△34	71	△9.1
合 計	9,657	26	100.0	9,800	97	100.0	143	71	1.5

(再掲)

地方交付税及び臨時財政対策債	814	35	8.4	812	29	8.3	△2	06	△0.3
----------------	-----	----	-----	-----	----	-----	----	----	------

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 府税交付金には、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増(令和4年度:193億円、5年度:192億円、6年度:200億円)を含む。この増収分については、その全額を社会保障の維持と更なる充実のために活用



(4) 市税収入

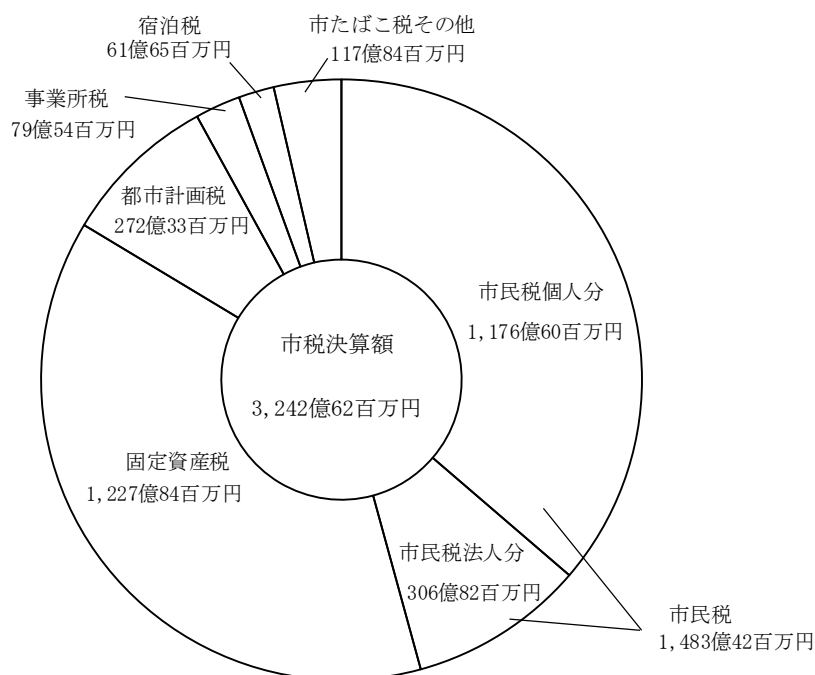
個人市民税では、給与所得や土地・株式の譲渡所得は増となったものの、定額減税の影響等により、対前年度比 19 億 79 百万円の減となった。固定資産税は、土地の地価上昇に伴う負担調整措置による増等により、対前年度比 45 億 68 百万円の増となった。また、宿泊税は、宿泊者数の増加等により、対前年度比 9 億 66 百万円の増となるなど、市税収入全体では、対前年度比 42 億 2 百万円増の 3,242 億 62 百万円となり、前年度を上回り過去最高となった。

なお、市税徴収率は前年度から 0.1 ポイント上昇して 99.2%となり、過去最高となった。

項 目		R5			R6				
		決 算 額		伸 び 率	決 算 額		増 減 額		伸 び 率
		億 百万円		%	億 百万円		億 百万円		%
市 税 合 計		3,200	60	2.6	3,242	62	42	02	1.3
税 目 別 内 訳	市 民 税	1,506	46	0.5	1,483	42	△23	04	△1.5
	個 人 分	1,196	39	1.6	1,176	60	△19	79	△1.7
	法 人 分	310	07	△3.8	306	82	△3	25	△1.0
	固 定 資 産 税	1,182	16	3.6	1,227	84	45	68	3.9
	都 市 計 画 税	262	77	3.8	272	33	9	56	3.6
	事 業 所 税	78	34	1.7	79	54	1	20	1.5
	軽 自 動 車 税	21	33	1.3	22	00		67	3.1
	市 た ば こ 税	95	37	0.7	93	50	△1	87	△2.0
	入 湯 税	2	18	36.6	2	34		16	7.5
	宿 泊 税	51	99	70.7	61	65	9	66	18.6
	市 税 徴 収 率	99.1%			99.2%				

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和 6 年度市税決算内訳



(7) 一般財源収入の状況

	R5 決算	R6			R6-R5	備考
		当初予算額 (第二次 編成後)	決算額	増減額	増減額	
一般財源合計	億円 4,650	億円 4,658	億円 4,927	億円 269	億円 277	
市税	3,201	3,178	3,243	64	42	4年連続の増、過去最高
うち個人市民税	1,196	1,126	1,177	50	△20	
うち法人市民税	310	310	307	△4	△3	3年連続の減
うち固定資産税	1,182	1,221	1,228	7	46	3年連続の増
うち宿泊税	52	48	62	14	10	4年連続の増
地方譲与税	35	35	35	0	1	
府税交付金	502	487	540	53	38	
うち配当割交付金	21	20	28	8	7	
うち株式等譲渡所得割交付金	22	21	35	14	14	
うち地方消費税交付金	360	347	376	29	16	
うち法人事業税交付金	46	45	46	1	1	
地方特例交付金	14	77	89	12	75	
地方交付税	658	663	738	75	80	
臨時財政対策債	157	92	74	△17	△82	
財政調整基金	76	116	200	85	124	
その他	8	10	7	△3	△1	

(注1) 億円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値は存在するが億円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

イ 歳出決算について

(7) 行政目的別決算

産業経済費は、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金の減などにより、対前年度比 207 億 27 百万円の減となった。

また、社会福祉費は、国の交付金を活用した住民税非課税世帯等を対象とした給付金の追加支援の終了などにより、対前年度比 18 億 28 百万円の減となった。

一方、総務費その他は、市庁舎整備基金廃止に伴う清算や市税収入の増加等の財源を財政調整基金に積み立てたことなどにより、対前年度比 334 億 30 百万円の増となったほか、教育文化費は、小中一貫校整備等の学校施設整備による増などにより、対前年度比 27 億 65 百万円の増となった。

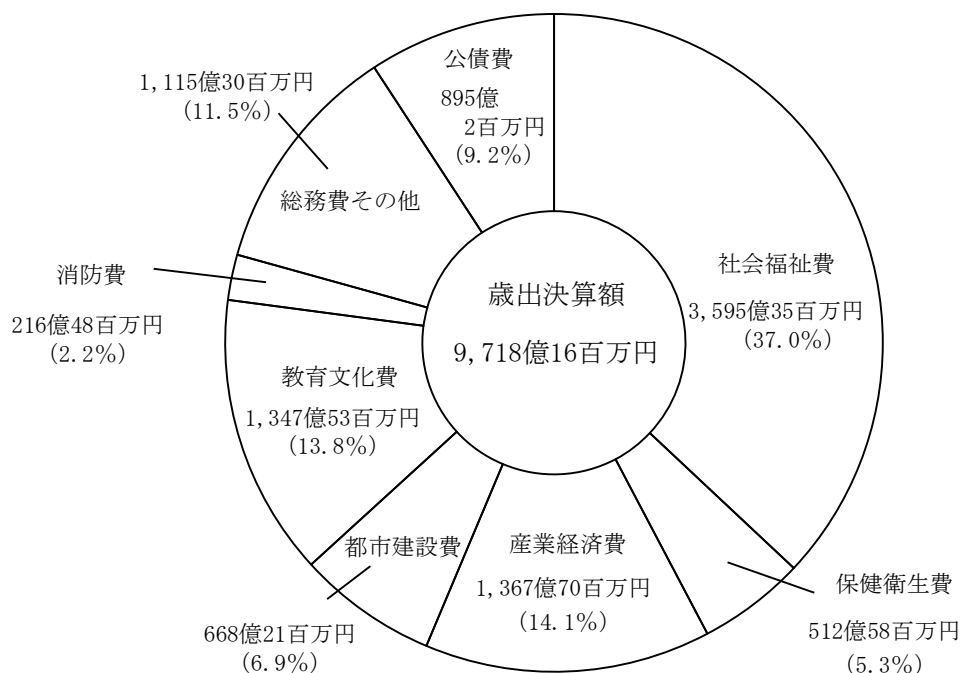
これらにより、歳出合計は対前年度比 169 億 68 百万円、1.8%の増となっている。

<行政目的別決算額>

項 目	R5			R6					
	経 費	構成比		経 費	構成比	増 減 額	伸び率		
	億 百万円	%		億 百万円	%	億 百万円	%		
社 会 福 祉 費	3,613	63	37.8	3,595	35	37.0	△18	28	△0.5
保 健 衛 生 費	535	99	5.6	512	58	5.3	△23	41	△4.4
産 業 経 済 費	1,574	97	16.5	1,367	70	14.1	△207	27	△13.2
都 市 建 設 費	640	63	6.7	668	21	6.9	27	57	4.3
教 育 文 化 費	1,319	88	13.8	1,347	53	13.8	27	65	2.1
消 防 費	190	17	2.0	216	48	2.2	26	31	13.8
総 務 費 そ の 他	780	99	8.2	1,115	30	11.5	334	30	42.8
公 債 費	892	21	9.4	895	02	9.2	2	81	0.3
合 計	9,548	48	100.0	9,718	16	100.0	169	68	1.8

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和 6 年度一般会計行政目的別内訳



(4) 性質別決算

投資的経費は、京都市立芸術大学移転及びCOCO・てらすの整備の完了などに伴い、対前年度比16億44百万円の減となった。

消費的経費は、国の交付金を活用した住民税非課税世帯等を対象とした給付金の追加支援の終了等による減や、中小企業等の資金ニーズに対応するための融資制度預託金が減となった一方、人事委員会勧告等を踏まえた職員給与改定などにより、対前年度比41億68百万円の増となった。

また、市税収入の増加等を財政調整基金に積み立てたことなどにより、積立金に対前年度比150億63百万円の増となった。

<性質別決算額>

項 目	R5			R6					
	経 費		構成比	経 費		構成比	増 減 額		伸び率
	億 百万円		%	億 百万円		%	億 百万円		%
消 費 的 経 費	6,893	93	72.2	6,935	60	71.3	41	68	0.6
給 与 費	1,522	43	16.0	1,649	71	17.0	127	29	8.4
うち退職手当	58	10	0.6	106	64	1.1	48	55	83.6
扶 助 費	2,600	52	27.2	2,579	70	26.5	△20	82	△0.8
物 件 費その他	2,770	98	29.0	2,706	19	27.8	△64	79	△2.3
投 資 的 経 費	717	65	7.5	701	21	7.2	△16	44	△2.3
公 債 費	887	35	9.3	889	43	9.2	2	08	0.2
積 立 金	253	55	2.7	404	19	4.2	150	63	59.4
繰 出 金	796	00	8.3	787	73	8.1	△8	27	△1.0
合 計	9,548	48	100.0	9,718	16	100.0	169	68	1.8

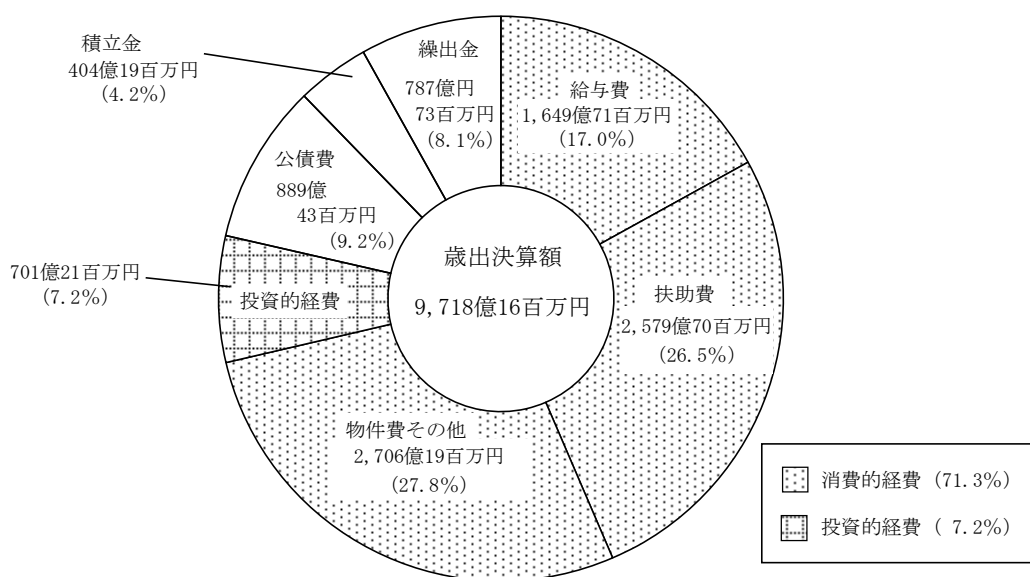
(参 考)

義 務 的 経 費	5,010	30	52.5	5,118	85	52.7	108	55	2.2
-----------	-------	----	------	-------	----	------	-----	----	-----

(注1) 義務的経費は、給与費、扶助費及び公債費の合計

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

令和6年度一般会計決算経費性質別内訳



(4) 特別会計の決算の概要

ア 歳出決算規模

会計名	R5		R6		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	5	27	7	32	2	05
国民健康保険事業	1,391	12	1,381	26	△9	87
介護保険事業	1,566	34	1,611	18	44	84
後期高齢者医療	243	44	269	58	26	14
中央卸売市場第一市場	41	43	62	31	20	88
中央卸売市場第二市場・と畜場	12	70	10	96	△1	74
農業集落排水事業	1	95		-	△1	95
土地区画整理事業	6	88	1	43	△5	44
土地取得	13	12	22	31	9	20
市公債	2,702	99	2,770	33	67	34
市立病院機構病院事業債	15	90	19	39	3	49
特別会計合計	6,001	14	6,156	08	154	94

(注) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 収支の状況

会計名	R5		R6		増減	
	億	百万円	億	百万円	億	百万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	6	62	2	25	△4	37
国民健康保険事業	8	05	20	07	12	02
介護保険事業	26	27	28	76	2	48
後期高齢者医療	8	20	9	80	1	59
中央卸売市場第一市場	10	24	10	37		13
中央卸売市場第二市場・と畜場		-		2		2
農業集落排水事業		1		-	△	1
土地区画整理事業	7	55	9	15	1	60
土地取得		-		-		-
市公債		-		-		-
市立病院機構病院事業債		-		-		-
特別会計合計	66	94	80	41	13	47

(注1) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

(注2) 数値が0の場合は「-」、数値は存在するが百万円未満の端数処理により1未満となる場合は「0」としている。

歳出の決算規模では、国民健康保険事業において、被保険者数の減に伴う給付費の減により、対前年度比 9 億 87 百万円の減となった一方、介護保険事業及び後期高齢者医療において、高齢化の進展等による増、市公債において元金償還の増となる等、特別会計全体では、総額 6,156 億 8 百万円となり、対前年度比 154 億 94 百万円の増となった。

収支の状況では、国民健康保険事業において、被保険者の所得の増加や滞納処分等の取組強化等により、20 億 7 百万円の累積黒字となった。また、介護保険事業においては介護給付費の増が想定を下回ったことや保険料徴収率の向上等により、28 億 76 百万円の累積黒字となった。これらの結果、特別会計全体では、80 億 41 百万円の累積黒字となった。

(5) 公営企業会計の決算の概要

ア 歳出決算規模

会計名		R5		R6		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	収益的支出	295	62	279	30	△16	32
	資本的支出	348	65	338	37	△10	28
	計	644	27	617	67	△26	60
公共下水道事業	収益的支出	450	89	445	50	△5	39
	資本的支出	402	96	348	16	△54	80
	計	853	85	793	66	△60	19
自動車運送事業	収益的支出	207	65	221	83	14	18
	資本的支出	32	35	34	65	2	29
	計	240	00	256	48	16	47
高速鉄道事業	収益的支出	309	45	315	63	6	18
	資本的支出	258	84	362	47	103	63
	計	568	29	678	10	109	81
公営企業会計合計		2,306	41	2,345	91	39	50

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

イ 単年度収支の状況

会計名		R5		R6		増減	
		億	百万円	億	百万円	億	百万円
水道事業	経常損益	47	10	41	81	△5	29
	特別損益	△19	94	5	83	25	77
	純損益	27	16	47	64	20	48
公共下水道事業	経常損益	36	66	34	04	△2	62
	特別損益	△10	00		－	10	00
	純損益	26	66	34	04	7	38
自動車運送事業	経常損益	11	94	10	08	△1	86
	特別損益		－		－		－
	純損益	11	94	10	08	△1	86
高速鉄道事業	経常損益	22	51	25	77	3	26
	特別損益		－		－		－
	純損益	22	51	25	77	3	26

(注1) 消費税及び地方消費税抜きの数値である。

(注2) 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある。

ウ 資金不足比率の状況

令和4年度以降、全ての会計において資金不足は発生していない。

エ 公営企業会計における政策推進の状況等

(7) 水道・公共下水道事業

水道事業・公共下水道事業では「中期経営プラン（2023-2027）」の2年目として、プランに掲げた年次計画を着実に推進するとともに、経営基盤の強化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進めた（55.6キロメートル）ほか、水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策を進めるとともに「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線等の整備等を進めた。

財政面においては、老朽化した配水管の更新や下水道の将来の大規模更新の財源となる積立金について、効率的な事業運営に努めたものの、各種物価の高騰等による支出の増加の影響を受け、前年度比では減少した。

a 水道事業の経営状況

令和6年度の有収水量は、事業用水量が増加したものの、家庭用水量が減少したことにより、前年度から1万立方メートル減少したが、料金単価の高い事業用の水量の増加により水道料金収入は対前年度比88百万円増の267億32百万円となり、経常収益は対前年度比24百万円増の321億11百万円となった。

一方、支出においては、効率的な事業運営に努めたものの、退職手当の支給率の見直しによる退職給付引当金の増加や、物価高騰等を受けた薬品費や委託料等の増加などにより、経常費用は対前年度比5億53百万円増の279億30百万円となった。

この結果、当年度経常利益は41億81百万円となり、元南部配水管理課用地の売却により生じた特別利益5億83百万円を加えた当年度純利益は47億64百万円の黒字となった。

当年度の建設財源として活用する建設改良積立金は、前年度比4億65百万円減の21億76百万円となり、今後、中長期的にも財源確保に向けては厳しい状況が続くことが想定される中、引き続き効率的・効果的で持続可能な事業運営に努めていく。

b 公共下水道事業の経営状況

令和6年度の有収汚水量は、家庭用水量が減少したものの、事業用水量が増加したことにより、前年度から38万立方メートル増加し、下水道使用料収入も対前年度比1億54百万円増の208億74百万円となり、経常収益は対前年度比1億99百万円増の479億54百万円となった。

一方、効率的な事業運営に努めたものの、退職手当の支給率の見直しによる退職給付引当金の増加や、物価高騰等を受けた委託料の増加などにより、経常費用は対前年度比4億61百万円増の445億50百万円となった。

この結果、当年度純利益は34億4百万円と15年連続の黒字決算となった。

将来の大規模更新の財源となる建設改良積立金は、前年度比1億41百万円減の

25 億 79 百万円となり、今後、中長期的にも財源確保に向けては厳しい状況が続くことが想定される中、引き続き効率的・効果的で持続可能な事業運営に努めていく。

(4) 自動車運送・高速鉄道事業

市バス・地下鉄事業では、「京都市交通局 市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」（以下「経営ビジョン【改訂版】」という。）に基づき、市民生活と多様な都市活動を支える役割を将来にわたり果たしていけるよう、令和 6 年度は、重要課題への対応として「市バス運転士不足 非常事態宣言」の発出（令和 6 年 9 月）を踏まえた「担い手不足への対応」と、観光利用による一部路線・時間帯における「市バスの混雑対策」の 2 点に積極的に取り組んだ。

また、交通事業者として最大の責務である輸送の安全確保に向けた「安全・安心の取組」をはじめ、「利便性・快適性の向上」の取組によるサービス改善のほか、「担い手不足への対応」、「明確な理念に基づく“なりふり構わない経営改善”の取組」、「社会課題解決への貢献等」の 5 つの主要事項を着実に実施した。

お客様数の動向については、両事業とも定期（通勤）や定期外（現金や IC カード、「地下鉄・バス 1 日券」等）が増加し、年間を通じたお客様数は前年度を上回った。市バスについてはコロナ禍前に及ばない一方で、地下鉄ではコロナ禍前の令和元年度比でも増となり過去最高となった。

財政状況は、緊縮予算と徹底した経費の執行抑制や、平均乗車単価の他都市並みへの改善等の効果もあり、市バス・地下鉄ともに 2 年連続の黒字決算となり、「経営ビジョン【改訂版】」において掲げた財政目標である「経常損益の黒字化」を達成した。

a 自動車運送事業の経営状況

令和 6 年度の市バスの 1 日当たりのお客様数は 34 万人となり、対前年度比で 7 千人増（+2.0%）となったものの、コロナ禍前の令和元年度には及ばない。これにより、運送収益は対前年度比 7 億 26 百万円増の 207 億 35 百万円となり、経常収益は対前年度比 12 億 32 百万円増の 231 億 91 百万円となった。一方、経常費用については、給与改定による人件費の増等により、対前年度比 14 億 18 百万円の増となり、221 億 83 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、10 億 8 百万円の黒字で、2 年連続の黒字を確保したものの、対前年度比 1 億 86 百万円減となった。担い手確保に向けた処遇改善のための人件費や軽油をはじめとする物価高騰等の影響を考慮すると引き続き厳しい経営状況に変わりはない。

b 高速鉄道事業の経営状況

令和 6 年度の地下鉄の 1 日当たりのお客様数は、40 万 2 千人となり、対前年度比で 1 万 7 千人増（+4.3%）の過去最高となった。これにより、運輸収益は対前年度比 10 億 66 百万円増の 262 億 60 百万円となり、経常収益は対前年度比 9 億 44 百万円増の 341 億 40 百万円となった。

一方、経常費用については、給与改定による人件費の増等により、対前年度比 6 億

18 百万円の増となり、315 億 63 百万円となった。

この結果、当年度純損益は、対前年度比 3 億 26 百万円増の 25 億 77 百万円の黒字となり、2 年連続の黒字決算となったが、いまだ多額の企業債残高を抱える厳しい経営状況にある。

(6) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

	R5	R6	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	30.00%
実質公債費比率	11.8%	12.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	140.5%	132.0%	400.0%	

(注) 黒字の場合、実質赤字比率は「-」となる。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、前年度と同様「-」となっている。

実質公債費比率は、交付税措置のある市債の割合が減少したこと等により、前年度から0.2ポイント増の12.0%となった。

将来負担比率は、過去負債の返済や市債の残高が着実に減少していること等により、前年度から8.5ポイント減の132.0%となった。

20指定都市との比較(8月末時点)では、本市は交付税措置のない市債(地下鉄事業への経営健全化出資債、行政改革推進債等)を他都市よりも多く発行してきたことから、実質公債費比率は2番目に高く、将来負担比率は3番目に高くなっている。

(参 考)「新京都戦略」に掲げる「中長期の財政収支試算」との比較

項 目	R 6 予算額	R 6 決算額	増減額
一般財源収入 (①)	億円 4,658	億円 4,927	億円 269
市税、府税交付金、地方特例交付金等	3,787	3,914	127
地方交付税・臨時財政対策債	755	812	57
財政調整基金	116	200	85
歳出に要する一般財源	4,658	4,865	207
社会福祉関連経費	1,280	1,331	51
人件費	1,519	1,499	△20
公債費	866	861	△5
過去負債の返済	10	35	25
小計 (②)	3,675	3,727	52
上記以外の歳出 (③) (①-②)	984	1,138	154
消費的経費等(※2)	479	441	△38
投資的経費	161	170	9
公営企業等への繰出金等	343	527	184
前年度繰越財源 (A)	-	21	-
翌年度繰越財源 (B)	-	25	-
収支 (①-②-③+A-B)	-	58	-

※1 億円未満を端数調整しているため、合計が一致しない場合がある。

※2 施設運営費、補助金、福祉、教育、中小企業支援、ごみ処理、文化・スポーツをはじめとする各種事業費を指す。

3 国の施策・予算に関する提案・要望行動

本市の令和 8 年度国の施策・予算に関する提案・要望については、市民のいのちと暮らしを守るとともに、活力ある日本の未来を創造するために、国の理解と協力が必要な項目を取りまとめ、国家予算の概算要求時期などに合わせ、関係各府省や地元選出国會議員への提案・要望を行った。

また、指定都市においては、「令和 8 年度国の施策及び予算に関する提案」及び「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望等（令和 8 年度）」を中心とした要請活動が、関西広域連合においては、「令和 8 年度国の施策・予算に対する提案」を中心とした要請活動が行われた。

さらに、全国市長会などにおいても、国の施策・予算や地方分権改革の推進などについて、要望活動等が行われた。

活動経過の概略は、次のとおりである。

(1) 本市独自提案・要望

ア 「令和 8 年度国の施策・予算に関する提案・要望」

＜6 月＞ 関係府省、京都府選出国會議員に提案・要望

イ 「令和 8 年度国の施策・予算に関する緊急提案・要望」

＜11 月＞ 関係府省、京都府選出国會議員に提案・要望

(2) 指定都市による主な共同提案・要望

ア 「令和 8 年度国の施策及び予算に関する提案」

＜7～8 月＞ 各市が分担して政党や関係府省に要請

イ 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（令和 8 年度）」

＜10 月＞ 税財政関係特別委員長会議※（令和 7 年 10 月 8 日）

※ 京都市会は、総務消防委員会が担当

総務消防委員会等による党派別要望活動

立憲民主党：令和 7 年 11 月 12 日

日本維新の会：令和 7 年 11 月 19 日

公明党：令和 7 年 11 月 19 日

自由民主党：令和 7 年 11 月 20 日

日本共産党：令和 7 年 11 月 25 日

国民民主党：令和 7 年 11 月 26 日

ウ その他の主な要望・提言

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2025（仮称）に対する指定都市市長会提言（4 月 14 日）
- ・ 障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する指定都市市長会提言（8 月 12 日）
- ・ 国の施策及び予算に関する指定都市市長会・中核市市長会共同提言（11 月 18 日）

(3) 関西広域連合による主な提案・要望

ア 「令和 8 年度国の施策・予算に対する提案」

〈5 月及び 11 月〉 関西広域連合委員等が分担して政党や関係府省に要請

イ その他の主な要望・提言等

- ・ 防災庁地方拠点設置に係る要望（8 月 26 日）
- ・ 高温・渇水等による農業被害対策に関する緊急要望（9 月 11 日）

第 5 「京都基本構想」の策定について

1 概要

京都基本構想とは、千年先を見据え、今後 25 年間（2026～2050 年）の「まちの羅針盤」となるものであり、京都市の最上位の都市理念である世界文化自由都市宣言（1978 年策定）が示す「都市の理想」の実現に向けて、わたしたち京都市民がこれからも大切にし、未来に引き継ぐべき価値や、めざすまちの将来像を示しているものである。

本構想の策定にあたっては、市民や市内外の幅広い方々からの御意見や、概ね 35 歳以下の若者で構成する「未来共創チーム会議」からの提言も踏まえ、「総合計画審議会」において議論を積み重ねてきた。そして、審議会から本構想の策定にかかる答申を受理し、それを基に京都市の視点で文章表現等を精査したうえで、市会に議案として提案し、京都基本構想審査特別委員会での議論を経て、全会一致で議決のうえ策定した。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「京都基本構想（仮称）」（案）について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和 7 年 7 月 7 日	総務消防委員会	「京都基本構想（仮称）」（案）について理事 者報告及び質疑応答
令和 7 年 10 月 1 日、 2 日	本会議 代表質問	京都基本構想（案）について質疑応答
令和 7 年 11 月 4 日	総務消防委員会	京都基本構想（案）について質疑応答
令和 7 年 12 月 1 日、 5 日	京都基本構想審査 特別委員会	京都基本構想（案）について質疑応答
令和 7 年 12 月 11 日	議案・審議結果	京都基本構想（案）について全会一致で可決

第 6 「新京都戦略」の改定について

1 概要

本市では、令和 9 年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示す「新京都戦略」を令和 7 年 3 月に策定し、その推進に全庁を挙げて取り組んできた。本戦略には、上位理念である「京都基本構想」の策定に向けた審議会等の議論を反映しているが、同年 12 月の構想策定を受け、改めて、構想で描くまちの実現に向けて本戦略を改定した。

本戦略の改定にあたっては、「新京都戦略（改定案）」を取りまとめ、令和 8 年 2 月 5 日から同年 3 月 8 日までパブリック・コメントを実施した。そして、パブリック・コメントでいただいた御意見、令和 8 年 2 月市会における議論を踏まえ、同年 3 月に改定を行った。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「新京都戦略（改定案）」について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和 7 年 7 月 7 日	総務消防委員会	新京都戦略の実施状況報告及び新たな構想を踏まえた磨き上げについて質疑応答
令和 7 年 10 月 1 日	本会議 代表質問	新京都戦略の改定について質疑応答
令和 7 年 10 月 20 日	決算特別委員会	新京都戦略の現時点での成果及び改定について質疑応答
令和 7 年 12 月 1 日、 5 日	京都基本構想審査特別委員会	京都基本構想を踏まえた新京都戦略の改定について質疑応答
令和 8 年 2 月 18 日	総務消防委員会	「新京都戦略（改定案）」について理事者報告及び質疑応答
令和 8 年 2 月 25 日、 26 日	本会議 代表質疑	「新京都戦略（改定案）」を踏まえた取組について質疑応答
令和 8 年 2 月 27 日 ～3 月 6 日、12 日、 13 日	予算特別委員会	「新京都戦略（改定案）」について質疑応答
令和 8 年 3 月 16 日	総務消防委員会	「新京都戦略（改定案）」のパブリック・コメントの結果について質疑応答

第7 次期「京都市環境基本計画」策定及び個別計画の 中間見直し並びに京都市地球温暖化対策条例の改 正について

1 概要

本市では、京都市環境基本計画及び3つの個別計画（京都市地球温暖化対策計画、京都市生物多様性プラン、京・資源めぐるプラン）を策定し、環境政策の推進を図っており、令和8年3月に次期「京都市環境基本計画2016-2025」を策定するとともに、3つの個別計画の中間見直しを行った。

あわせて、2050年脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者等の皆様と目標を共有し、共に取組を推進していくため、同月、京都市地球温暖化対策条例を改正し、温室効果ガス排出量の削減目標の引上げや新規設定等を行った。

京都市環境基本計画等の策定・見直し及び京都市地球温暖化対策条例の改正に当たっては、令和8年1月5日から2月4日までパブリック・コメントを実施し、市民の皆様からの御意見を反映した。

なお、京都市地球温暖化対策計画の中間見直しは、同年3月における京都市会海外行政調査団からの緊急提言等を踏まえた内容とした。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 次期「京都市環境基本計画」策定及び個別計画の中間見直し並びに京都市地球温暖化対策条例の改正について
- ・ 「次期「京都市環境基本計画」策定及び個別計画の中間見直し並びに京都市地球温暖化対策条例改正」のパブリックコメントにおける京都市地球温暖化対策条例改正案に関する意見について
- ・ 「次期「京都市環境基本計画」策定及び個別計画の中間見直し並びに京都市地球温暖化対策条例改正」に関する市民意見募集の結果について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年10月1日	本会議 代表質問	次期「京都市環境基本計画」策定について 質疑応答
令和7年10月10日	決算特別委員会	次期「京都市環境基本計画」の策定を踏まえた今後の環境行政について質疑応答

令和7年12月19日	環境福祉委員会	次期「京都市環境基本計画」策定及び個別計画の中間見直し並びに京都市地球温暖化対策条例の改正及び市民意見募集について理事者報告及び質疑応答
令和8年1月20日	環境福祉委員会	市民意見募集の集計状況について質疑応答
令和8年2月18日	環境福祉委員会	市民意見募集の結果について質疑応答
令和8年3月4日	市長への緊急提言書の提出	京都市会海外行政調査団が、「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～2050年CO ₂ 排出量正味ゼロにむけて～」に関する市政への緊急提言書を取りまとめ、市長に提出
令和8年3月16日	環境福祉委員会	京都市地球温暖化対策条例の一部を改正する条例についての議案を審査
令和8年3月24日	議案・審議結果	京都市地球温暖化対策条例の一部を改正する条例を全会一致で可決

第8 京都市立病院の今後の在り方検討について

1 概要

京都市立病院（以下「市立病院」という。）及び京北病院を運営する地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「機構」という。）における令和6年度決算は、純損益で14.4億円の赤字となり、過去最大の赤字（純損益で15.6億円の赤字）となった令和5年度に引き続き2年連続の赤字となった。資金繰りについても厳しい状況にあるため、この間「病床稼働率の向上」を柱に収支改善に取り組んでいるが、京都・乙訓医療圏の必要病床数に対して、市立病院が担う高度急性期機能及び急性期機能を合わせた病床数が供給過剰状態であり、実患者数の増加も見込めない状況にある。

こうした機構における極めて厳しい経営状況及び市立病院を取り巻く環境を踏まえると、あらゆる可能性を視野に、抜本的な改革を速やかに実施していく必要があり、令和7年度においては、コンサルを活用し専門的見地から調査・分析を行い、改革の骨子を取りまとめ、環境福祉委員会にて報告を行った。

今後、改革の骨子をもとに、京都市医療施設審議会の議論も踏まえ、改革プランを策定し、新たな地域医療構想に基づいた市立病院の役割（在り方）を引き続き検討していく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市立病院の今後の在り方検討について
- ・ 京都市立病院の今後の在り方検討について（中間報告）
- ・ 京都市立病院の今後の在り方検討について（改革の骨子）

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年9月9日	環境福祉委員会	京都市立病院の今後の在り方について理事者報告及び質疑応答
令和7年9月22日	予算特別委員会	京都市立病院の今後の在り方及び資金繰り支援について質疑応答
令和7年10月1日	本会議 代表質問	京都市立病院の今後の在り方について質疑応答
令和7年10月14日、20日	決算特別委員会	京都市立病院の今後の在り方について質疑応答
令和8年1月20日	環境福祉委員会	京都市立病院の今後の在り方検討について理事者報告及び質疑応答
令和8年2月17日	予算特別委員会	京都市立病院の今後の在り方及び資金繰り支援について質疑応答

令和 8 年 2 月 26 日	本会議 代表質疑	京都市立病院及び京北病院の今後の在り方について質疑応答
令和 8 年 3 月 4 日、 12 日	予算特別委員会	京都市立病院の今後の在り方について質疑応答
令和 8 年 3 月 16 日	環境福祉委員会	京都市立病院の今後の在り方検討について理事者報告及び質疑応答

第9 「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」について

1 概要

本市では、これまで京都市地域コミュニティ活性化推進条例に基づく「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン」、京都市市民参加推進条例に基づく「京都市市民参加推進計画」、区の将来の姿や目指すべき方向性を区民と行政が共有するための「各区基本計画」を策定し、市民の参加と協働によるまちづくりを進めるとともに、地域住民が主体となって進める様々な活動を支援してきた。

そうした中、社会情勢の変化や地域課題等を踏まえ、地域コミュニティと市民参加の取組を両輪で一体的に進めていくため、令和8年3月、京都市地域コミュニティ活性化ビジョン、京都市市民参加推進計画及び各区基本計画の通底部分を統合した「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」を策定した。

本ビジョンは、京都市と京都市民の四半世紀の在り方を展望する「京都基本構想」を具体化するための分野別計画に位置付けられるものである。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」（案）に関する市民意見の募集について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年5月8日	文教はぐくみ委員会	自治会・町内会アンケートを踏まえた地域コミュニティ活性化ビジョンの策定について質疑応答
令和7年10月1日	本会議 代表質問	地域コミュニティの活性化・再構築とビジョンの策定について質疑応答
令和7年12月18日	文教はぐくみ委員会	「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」（案）に関する市民意見の募集について理事者報告及び質疑応答
令和8年3月4日	予算特別委員会	「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」（案）と令和8年度予算事業について質疑応答

第10 5歳児健診の実施に向けた取組状況について

1 概要

本市では、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣その他育児に関する指導を行い、もって子どもの健康の保持及び増進を図るため、令和8年4月から5歳児健診を実施できるよう取組を進めた。

実施にあたっては、実施方式や就園先等との連携、フォローアップ体制等の内容を検討し、令和7年12月3日の文教はぐくみ委員会にて報告を行った。

今後も、健診を通じ、適切に支援をすることで子どもの健やかな発達を促し、保護者の不安軽減を図りながら、安心して就学を迎えられるよう取り組んでいく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 5歳児健診の実施に向けた取組状況について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年5月8日	文教はぐくみ委員会	5歳児健診実施の検討について質疑応答
令和7年5月28日	本会議 代表質問	5歳児健診の実施について質疑応答
令和7年5月30日	文教はぐくみ委員会	5歳児健診の実施について質疑応答
令和7年10月1日	本会議 代表質問	5歳児健診の実施に伴うフォローアップ体制について質疑応答
令和7年10月8日	決算特別委員会	5歳児健診後の療育へのつなぎについて質疑応答
令和7年12月3日	文教はぐくみ委員会	5歳児健診の実施に向けた取組状況について理事者報告及び質疑応答
令和8年3月5日	予算特別委員会	5歳児健診の開始とフォローアップ体制の強化について質疑応答

第 11 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針 について

1 概要

本市では、中学校部活動の地域展開について、令和6年1月に立ち上げた有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者の関係者からなる「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」において、子どもたちはもとより、市民の皆様が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組める環境づくりに向け、議論・検討を進め、令和7年2月から約1カ月をかけて実施した市民意見募集で寄せられた御意見を踏まえ、同年7月に京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針を策定した。

今後、原則、令和10年8月末に京都市立中学校（義務教育学校後期課程を含む）及び総合支援学校中学部における部活動を廃止し、同年9月に部活動の教育的意義を継承する「京都版地域クラブ（仮称）」を創設したうえで、各校で「放課後活動」を実施することを目指し環境の整備を進めていく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）に係る市民意見募集の結果等について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年4月21日	文教はぐくみ委員会	学校部活動及び地域クラブ活動の活動場所について質疑応答
令和7年6月25日	文教はぐくみ委員会	京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（案）に係る市民意見募集の結果等について理事者報告及び質疑応答
令和7年7月23日	文教はぐくみ委員会	学校部活動及び地域クラブ活動の家庭の費用負担、外部指導者等について質疑応答
令和7年10月2日	本会議 代表質問	学校部活動及び地域クラブ活動の活動場所について質疑応答
令和7年10月9日	決算特別委員会	部活動の地域展開に際しての取組状況及び課題について質疑応答
令和7年11月28日	本会議 代表質問	部活動の地域移行に際しての活動場所について質疑応答
令和7年12月18日	文教はぐくみ委員会	部活動の地域展開に際しての課題について質疑応答
令和8年3月12日	予算特別委員会	部活動の地域展開に際しての現場との連携について質疑応答

第 12 次期「京都市都市計画マスタープラン」素案について

1 概要

本市ではこれまで、京都の将来像を都市計画の観点から具体化した、長期的視点に立った都市づくりの将来ビジョンである「京都市都市計画マスタープラン」に基づき、都市づくりを進めてきた。

このたび、現行の京都市都市計画マスタープランが令和7年を目標年次としていること、また、令和32年（2050年）までの市政の基本方針を示した上位計画「京都基本構想」が新たに策定されることを受け、京都市都市計画審議会に「都市計画マスタープラン部会」を設置し、令和7年7月から令和8年3月まで、5回にわたり、次期「京都市都市計画マスタープラン」に関する議論を重ねてきた。

これらの部会での議論や京都基本構想の内容等を受け、基本構想に合わせた令和32年（2050年）を目標年次として25年後を見通すとともに、市内各エリアのまちの特性である「まち柄」を踏まえた将来像を示す、次期「京都市都市計画マスタープラン」の素案を取りまとめた。この素案について、令和8年4月から市民意見募集を実施するに当たり、まちづくり委員会にその概要を報告した。

今後、市民意見募集の結果を踏まえ、次期「京都市都市計画マスタープラン」策定に向けて取り組んでいく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 次期「京都市都市計画マスタープラン」素案に対する市民意見の募集について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年7月10日	まちづくり委員会	次期都市計画マスタープランについて質疑応答
令和7年10月2日	本会議 代表質問	都市計画マスタープランの見直しについて
令和7年10月10日、20日、21日	決算特別委員会	次期都市計画マスタープランについて質疑応答
令和7年12月4日	まちづくり委員会	次期都市計画マスタープランについて質疑応答
令和8年2月25日	本会議 代表質疑	次期都市計画マスタープランについて

令和8年3月2日	予算特別委員会	次期都市計画マスタープランについて質疑応答
令和8年3月17日	まちづくり委員会	次期「京都市都市計画マスタープラン」素案に対する市民意見の募集について理事者報告及び質疑応答

第13 山科駅前遊びと学びの拠点複合施設(仮称)整備・ 運営構想について(元京都市ラクト健康・文化館の 有効活用)

1 概要

元京都市ラクト健康・文化館については、あらゆる世代が集う遊びと学びの拠点として、山科図書館の移転・機能充実と、本市の東部地域初となる大型の子どもの屋内遊び場を中心に活用することとし、令和7年3月19日に、meetus(ミータス)山科一醍醐「みんなで創るまち PLAN」における具体策として発表し、整備・運営に向けた検討を進めてきた。

令和7年度においては、山科駅前遊びと学びの拠点複合施設(仮称)の機能や概算事業費、民間活力の導入を含めた整備・運営スキームなどを検討し、山科駅前遊びと学びの拠点複合施設(仮称)整備・運営構想を策定した。

今後は、本施設のコンセプト「未来に向けて絶えず変化し続ける 交流×遊び×学び拠点」の実現を目指し、令和12年度内の施設オープンに向けて事業を進めていく。

2 資料(市会ホームページに掲載)

- ・ 元京都市ラクト健康・文化館の活用の方向性について
- ・ (仮称)山科駅前遊びと学びの拠点複合施設に係る整備構想の検討状況について
(元京都市ラクト健康・文化館の有効活用)

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年4月22日	まちづくり委員会	元京都市ラクト健康・文化館の活用の方向性について理事者報告及び質疑応答
令和7年5月29日	予算特別委員会	元京都市ラクト健康・文化館の活用について質疑応答
令和8年1月22日	まちづくり委員会	(仮称)山科駅前遊びと学びの拠点複合施設に係る整備構想の検討状況について (元京都市ラクト健康・文化館の有効活用) 理事者報告及び質疑応答

第14 「京都観光・MICE 振興計画 2030」について

1 概要

本市では、令和2年度に策定した「京都観光振興計画2025」に基づき「持続可能な観光」を目指して各施策を推進してきたが、本計画の取組期間が令和7年度末で終了するため、令和8年度から令和12年度までを取組期間とする次期計画の策定を進めてきた。

計画の策定に当たっては、京都観光にかかわる幅広い分野の方々が参画する「京都市観光振興審議会」における議論や、中間案に対するパブリック・コメントを実施し、その結果や「新京都戦略（改定案）」の内容等を踏まえ最終案を取りまとめ、令和8年3月に「京都観光・MICE振興計画2030」を公表した。

本計画では、徹底した観光課題対策に取り組むとともに、観光関連事業者・従事者等、観光客、市民がお互いを尊重し合う関係をつくることで、三者にとって質・満足度が高く、心や人生を豊かにするといった「観光の本質」を皆が享受できる観光・MICE、市民生活の豊かさの向上につながる持続可能な観光・MICE、また、多様で奥深い京都の魅力を活かして多彩な人々を呼び込み、ともに京都の魅力を守り、育むことで、新たな文化や産業の創出、京都の魅力・活力の向上につながる、そして、京都の本質を未来へつなぐ観光・MICEを目指すこととしている。こうした取組を通じて、「多彩な共創で未来を切り拓く観光・MICE」を実現していく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 「京都観光・MICE振興計画2030」（仮称）中間案に係るパブリック・コメントの実施について
- ・ 「京都観光・MICE振興計画2030」（仮称）中間案に係るパブリック・コメントの結果及び最終案について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年10月7日	決算特別委員会	京都観光・MICE 振興計画 2030 における MICE の拡大・充実について質疑応答
令和7年10月21日	決算特別委員会	次期観光振興計画と宿泊施設の質の向上について質疑応答
令和7年10月24日	産業交通水道委員会	「京都観光・MICE 振興計画 2030」（仮称）中間案に係るパブリック・コメントの実施について理事者報告及び質疑応答
令和8年3月17日	産業交通水道委員会	「京都観光・MICE 振興計画 2030」（仮称）中間案に係るパブリック・コメントの結果及び最終案について理事者報告及び質疑応答

第15 市バスの市民優先価格について

1 概要

本市では、観光需要の回復に伴い、市バスの一部の区間・時間帯で混雑が発生し、バス車内の混雑やバス停でお待ちのお客様が御乗車いただけない等、市民生活に負担が生じている。

このような市民生活への影響が生じる中、市民生活と観光の調和を目指して、全国初のパイロットプロジェクトとなる市民優先価格の実現に向けて取り組んでいる。

市民優先価格は、市民の普通運賃を市民以外よりも相対的に割安にし、市民の皆様に、観光が市民生活の豊かさに繋がることを実感していただくことが目的である。あわせて、マイカーからバス利用への転換により、交通渋滞の緩和やバス定時性の確保も期待される。

今後、市民の皆様に対し、様々な媒体を通じ、丁寧に周知していくとともに、国や民間バスとの協議等、令和9年度中の実現に向けて取組を進めていく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 市バスの市民優先価格の制度概要について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年4月22日	産業交通水道委員会	市バスの市民優先価格について質疑応答
令和7年10月1日	本会議 代表質問	交通局の決算状況及び市民優先価格について質疑応答
令和7年10月14日、 20日、21日	決算特別委員会	市バスの市民優先価格について質疑応答
令和8年2月25日	本会議 代表質疑	市バスの市民優先価格について質疑応答
令和8年3月2日、 3日、12日、13日	予算特別委員会	市バスの市民優先価格について質疑応答
令和8年3月17日	産業交通水道委員会	市バスの市民優先価格の制度概要について理事者報告及び質疑応答

第 16 琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財への指定について

1 概要

琵琶湖疏水は、明治期に建設されて以来、京都の復興と発展を支え、今もなお現役の施設として稼働しているが、令和7年5月16日、国の文化審議会は、琵琶湖疏水の24施設を重要文化財に、そのうちの5施設を「明治日本における都市基盤施設の金字塔」と評して、国宝に指定することを答申した（8月27日官報告示により指定）。近代の土木構造物として国宝に指定されたのは、琵琶湖疏水が初めてである。

本市の水道水の99%以上が琵琶湖疏水を通じて作られるなど、琵琶湖疏水は、産業遺産でありながら、現役の施設として、多様な機能で、今も市民の暮らしと京都のまちの活動を支えている。

今後も、琵琶湖疏水の魅力向上・情報発信を更に進め、文化を基軸としたまちの魅力・豊かさの向上につなげていく。

2 資料（市会ホームページに掲載）

- ・ 琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財への指定について

3 市会の動き

日 付	会議種別等	概 要
令和7年5月28日	本会議 代表質問	山科駅周辺の活性化や賑わいの創出について質疑応答
令和7年6月2日	産業交通水道委員会	琵琶湖疏水施設の国宝・重要文化財への指定について理事者報告及び質疑応答
令和7年10月2日	本会議 代表質問	琵琶湖疏水施設をいかした取組について質疑応答
令和7年10月9日	決算特別委員会	琵琶湖疏水に係る情報発信や取組について質疑応答
令和7年11月7日	産業交通水道委員会	琵琶湖疏水における魅力発信について質疑応答

資 料

第1 令和7年度 市会本会議・常任委員会等開会数一覧

本 会 議、市 会 運 営 委 員 会 等														
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計	備考(内数)
本会議	2	3	1	1	1	2	3	3	3	0	3	1	23	
市会運営委員会	4	6	3	3	2	4	3	3	7	0	5	5	45	理事会17回
常 任 委 員 会 (討論結了等含む)														
総務消防委員会	2	2	2	1	2	2	2	2	3	1	1	3	23	実地視察1回
環境福祉委員会	1	2	2	1	1	2	2	1	3	1	1	3	20	実地視察1回
文教はぐくみ委員会	1	2	2	2	2	2	2	1	3	1	1	3	22	実地視察1回
まちづくり委員会	1	1	3	1	1	2	2	1	3	2	2	3	22	実地視察1回
産業交通水道委員会	1	1	3	1	1	1	2	1	3	1	1	2	18	実地視察1回
計	6	8	12	6	7	9	10	6	15	6	6	14	105	
予 算・決 算 特 別 委 員 会 (討論結了等含む)														
予算特別委員会	0	5	1	2	1	8	0	4	10	0	12	18	61	小委員会 1回
														第1小委員会 4回
														第2小委員会 4回
														第1分科会 12回
														第2分科会 12回
														第3分科会 12回
決算特別委員会	0	0	0	0	0	4	22	0	0	0	0	0	26	第1分科会 5回
														第2分科会 5回
														第3分科会 5回
計	0	5	1	2	1	12	22	4	10	0	12	18	87	
京 都 基 本 構 想 審 査 特 別 委 員 会 (討論結了等含む)														
京都基本構想審査特別委員会	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	4	

第2 令和7年度 請願等受理及び処理件数一覧

区 分 委員会別		請 願									陳情 受理 件数
		受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	
		繰越し	新	計	採択	不採択	審議未了	取下げ	計		
7年度	総務消防	0	21	21	0	20	0	0	20	1	10
4/18	環境福祉	0	2	2	1	1	0	0	2	0	1484
5	文教はぐくみ	0	4	4	0	3	1	0	4	0	23
3/24	まちづくり	0	4	4	1	3	0	0	4	0	10
	産業交通水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43
	計	0	31	31	2	27	1	0	30	1	1570

第3 令和7年度 市会本会議における議案審議件数一覧

区 分 審議期間		議員提出議案				市長提出議案				
		条 例	意 決 見 書 議	そ の 他	小 計	条 例	予 算	決 算	そ の 他	小 計
定例会	4/18 (4月開会市会) ~4/25	1	0	0	1	0	0	0	1	1
定例会	5/23 (5月市会) ~6/6	0	18	0	18	3	1	0	14	18
定例会	7/31 (7月特別市会) ~8/7	1	0	0	1	3	1	0	2	6
定例会	9/19 (9月市会) ~10/30	0	6	0	6	12	5	15	33	65
定例会	11/25 (11月市会) ~12/11	1	12	1	14	11	10	0	63	84
定例会	12/24 (12月特別市会) ~12/26	0	0	0	0	0	1	0	0	1
定例会	2/16 (令和8年2月市会) ~3/24	0	6	0	6	32	26	0	37	95
合 計		3	42	1	46	61	44	15	150	270
審議結果	可決※1	2	27	1	30	61	44	0	149	254
	認定※2	0	0	0	0	0	0	15	1	16
	修 正	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	継 続	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	否 決	1	15	0	16	0	0	0	0	0
	撤 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 原案に対する修正案が提出されたが否決され、原案が可決された場合は、原案のみ件数に数えている（修正案は件数に含めていない。）。

※1 同意又は可と認める場合を含む。

※2 承認を含む。

第4 令和7年度 月別・

分類		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
00 総 記		1		1		1	2	3	
10 哲 学									
20 歴 史 ・ 地 理			2		1	2			
3 社 会 科 学	0 総 記		1						1
	1 政 治	1		2	1				2
	(18) 地方自治	3	4	2	1	1	2	1	2
	2 法 律	1	1		2	1	1	2	1
	3 経 済	1		1		1	1	1	
	4 財 政	1			3	2	1		2
	5 統 計								
	6 社 会	5	6	7	2	4	2	3	4
	7 教 育	4	4	3	3	2	2	2	4
	8 風俗・習慣					1			
	9 国防・軍事						1		
小 計		16	16	15	12	12	10	9	16
40 自 然 科 学			1	3	2		1	1	2
50 工 学		5	4	2	5	4		4	
60 産 業		4	2	3	4	3	3	2	2
70 芸 術				2	1		1		2
80 語 学									
90 文 学					1				
*1 別 置 図 書		1			1	1	1	1	1
岩 波 新 書									
加 除									
合 計		27	25	26	27	23	18	20	23

*1 別置図書：白書、六法、年鑑、辞書、地図など

分類別 蔵書数一覧

(単位：冊)

12 月	1 月	2 月	3 月	受入数 合 計	除 籍 合 計	差 引 増加数	6年度末蔵 書数	7年度末蔵 書数
3	1	1	1	14	0	14	180	194
				0	0	0	52	52
1	1			7	0	7	612	619
				2	0	2	75	77
			1	7	4	3	441	444
	3	3	1	23	5	18	1,332	1,350
	1	1	1	12	2	10	606	616
2	1	2		10	4	6	349	355
	3			12	14	▲ 2	333	331
				0	6	▲ 6	36	30
7	4	1	8	53	35	18	1,088	1,106
		2	4	30	5	25	340	365
1				2	0	2	76	78
				1	4	▲ 3	5	2
10	12	9	15	152	79	73	4,681	4,754
2	1		1	14	6	8	207	215
4	2	1	2	33	33	0	758	758
2	2	4	2	33	6	27	549	576
1		1	1	9	0	9	218	227
				0	0	0	87	87
				1	0	1	35	36
		1		7	20	▲ 13	258	245
				0	0	0	1,762	1,762
				0	0	0	116	116
23	19	17	22	270	144	126	9,515	9,641

第5 令和7年度 月別・分類別

分類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
00 総 記			2				1	2
10 哲 学				1				
20 歴 史・地 理				1	1	2		2
3 社 会 科 学	0 総 記							
	1 政 治	1	3	3	1		1	
	(18)地方自治	7	2	5	3	1	3	1
	2 法 律	4	9	12	5	1	6	5
	3 経 済	2	4	2	3			1
	4 財 政	2		3	3			1
	5 統 計							
	6 社 会	4	5	6	3	2		3
	7 教 育	3		1	1	2	2	
	8 風俗・習慣							1
	9 国防・軍事							
小 計		23	23	32	19	6	12	12
40 自然科学		2						2
50 工 学		5	5	5		7	6	7
60 産 業		2	2	3	2	2	4	1
70 芸 術								
80 語 学							1	
90 文 学			1	1	1			
* そ の 他		9	14	17	14	14	10	12
合 計		41	47	60	37	31	34	38

(*その他：雑誌、白書、その他資料類)

図書及び資料貸出状況一覧

(単位：冊)

11月	12月	1月	2月	3月	7年度 合 計	6年度 合 計	増△減
2		1	3		11	11	0
		1			2	3	▲ 1
2	1		1	1	11	22	▲ 11
	1	1			2	4	▲ 2
	4	3			16	9	7
1	4	3	4		34	43	▲ 9
6	6	3	4		61	39	22
	2			1	15	29	▲ 14
	2		1	2	14	12	2
					0	0	0
	5	2	7	5	42	77	▲ 35
7	1	1	1	5	24	7	17
					1	0	1
					0	0	0
14	25	13	17	13	209	220	-11
1	1		2	1	9	17	▲ 8
3	1	3	1		43	40	3
1			1	2	20	42	▲ 22
				2	2	20	▲ 18
					1	2	▲ 1
	1				4	2	2
9	8	15	10	19	151	111	40
32	37	33	35	38	463	490	▲ 27